

令和3年度 第2回 南大隅町議会定例会9月会議 会議録(第1号)

招集年月日 令和3年 4月 28日
 招集の場所 南大隅町議会議事堂
 開 会 令和3年 4月 28日

開 議 令和3年 9月 8日 午前10時00分

応召議員 全 員
 不応召議員 な し
 出席議員

1番 後藤道子君	6番 上之園健三君	10番 幸福恵吾君
2番 森田重義君	7番 津崎淳子君	11番 大坪満寿子君
3番 日高孝壽君	8番 平瀬十助君	12番 木佐貫徳和君
5番 浪瀬敦郎君	9番 大村明雄君	13番 松元勇治君

欠席議員 な し

会議録署名議員：(3番)日高孝壽君 (5番)浪瀬敦郎君

職務の為の出席者：(議会事務局長)川元俊朗君 (書記)平瀬戸ゆかり君
 (書記)土持一君

地方自治法第121条の規定による出席者

町 長	石畑博君	介護福祉課長	中村喜寿君
副町長	不在	経済課長	新保哲郎君
教育長	山崎洋一君	教育振興課長	上大川秋広君
総務課長	相羽康德君	税務課長	下園敬二君
支所長	川越貢君	建設課長	中之浦伸一君
会計管理者	黒江鳴美君	町民保健課長	黒木秀君
企画課長	熊之細等君	総務課課長補佐	古殿裕一郎君
商工観光課長	愛甲真一君	総務課係長	原琢磨君

議事日程：別紙のとおり
 会議に付した事件：議事日程のとおり
 議事の経過：別紙のとおり

散 会 令和3年 9月 8日 午後 2時 50分

議 事 日 程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 審議期間の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 一般質問

▼ 開 会

議長（松元勇治君）

ただいまから、令和3年度第2回南大隅町議会定例会9月会議を開きます。

議事日程表により本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめ配付したとおりであります。

▼ 日程第1 会議録署名議員の指名

議長（松元勇治君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第121条の規定によって、日高孝壽君 及び 浪瀬敦郎君を指名します。

▼ 日程第2 審議期間の決定の件

議長（松元勇治君）

日程第2、審議期間の決定の件を議題とします。

9月会議の審議期間は、本日から9月24日までの17日間にしたいと思います。

異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

異議なしと認めます。

したがって、9月の会議の審議期間は、本日から9月24日までの17日間に決定しました。

諸般の報告を続けます。

監査委員から6月から8月までの例月出納検査の結果に関する報告と財政援助団体監査の結果の報告が提出されました。

郡町村議会議長会では、8月30日第228回定期総会が東串良町で開催され当面の行事日程などが協議されました。

次に、本日までに受理した陳情、及び一般的事項につきましては、お手元に印刷配付しておりましたので、口頭報告を省略します。

▼ 日程第4 一般質問

議長（松元勇治君）

日程第4、一般質問を行います。順番に発言を許します。

まず、後藤道子さんの発言を許します。

[1 番 後藤 道子 さん 登壇]

1 番 (後藤道子さん)

おはようございます。

9月に入り、朝夕の風に秋を感じます。今年の夏もコロナウイルスにより色々と規制がかかり平常の夏を取り戻すことはできませんでした。そればかりでなく、7月には静岡県熱海市で発生した土石流で多くの人命が奪われ、8月に入り、鹿児島でも北薩を中心に記録的大雨に見舞われ、1週間余りで8月1ヶ月分の総雨量を超えました。床下浸水や土砂崩れなど被害は多数あったようです。

被災された方々に、心からお見舞い申し上げます。

また県内においては、お盆を過ぎた頃よりコロナ感染者が急増し、現在感染者は8,500人を超え、死亡53人、重傷6人、中等症65人、自宅待機167人となっています。

鹿児島市内においては、8月末600人が自宅待機の状況もありました。デルタ株の拡大に伴い10代の感染者が急増し、最近では2回ワクチン接種された65歳以上の感染者も増加しているようです。感染経路不明な人もたくさんいます。

いつ、どこで、誰が感染してもおかしくない状況の中で、必要なことは、今までと同様に感染対策をしっかりとやること。

それと、行政として、今後感染者が増加して、クラスターが発生した場合を想定してのシミュレーションの必要性を強く感じます。

これからもwithコロナは続きます。

そこで私は、これからの農業振興とコロナ禍での行政対策について質問いたします。

まず1問目は、町長の所信表明のなかで大きな3つの親柱とされている第一次産業の農業振興について、農業公社設立の検討をされていますが、どのような施策をされるのか伺い、次に総合振興計画の政策基本方針の中にある企画、開発力に優れた活力ある農業のまちづくりを目指すとありますが、具体的にどのようにされるのか。

また、南大隅町ブランド化の高付加価値型農業への再構築に向けた取り組みとは、具体的にどのような内容か伺います。

2問目はコロナ禍での行政対策について、昨年からの町のイベントのほとんど中止され今年も開催は不可能です。

中止となったイベント関連の予算はいくらか伺い、コロナ禍での新しいイベントの企画があるか伺います。

最後に感染拡大した場合の対策はシミュレーションされているか伺い、今回、2問6項の質問をいたします。

これで壇上からの質問を終わります。

[町長 石畑 博 君 登壇]

町長 (石畑博君)

おはようございます。

今回の一般質問に38項目をいただいております。明日までの日程でございますが、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、答弁させていただきます。

後藤議員の第1問第①項、農業公社設立の検討をされているが、どのような施策をされるか伺うとのご質問でございますが、現在、県内各市町の農業公社の事業内容について情報収集を行っております。県内に公益社団法人として6法人、公益財団法人として6法人、一般社団法人として1法人、一般財団法人として2つの合計15の公社が設立されております。それぞれの農業公社は、農作業受委託、農地流動化、研修事業などを主要な事業として取り組まれているようでございます。

今後、先進事例を参考としつつ、本町の現状を踏まえ、必要な施策について十分に協議検討する中で、取り組む方向性を固めてまいりたいと考えております。

1 番（後藤道子さん）

今まだ検討中ということなのですが、一応、公益法人にするか一般社団法人にするかということで方向性は変わってくると思いますが、まだそちらの方も決定はされていないということでしょうか。

町長（石畑博君）

私が就任してから農業公社の設立については取り組んできております。大きな組織を新たに設立するということから事務局の体制等についても準備をしまして、7月からのスタートをしております。

その中で方向性について今申し上げましたとおり、うちの町にどういった組織の体系が必要かということも含めて議論していった、皆さん方のご意見を賜りながら、それならいいということになった時点でスタートをしていくことで、まだ法人化に向けてのどういった部分かにつきましては、今後検討の考えであります。

1 番（後藤道子さん）

この公益法人か一般社団法人化にすることによってだいぶ方向性が変わってきて、また中身的な部分も変わるし町としての予算体系も変わってくるというふうに考えます。

今うちの町は後継者不足、高齢化の農業をされてる方がいらっしゃるという非常に問題は多岐に亘ってたくさんあるというふうに考えます。

また、今IターンUターンの若い人たちの移住定住者にも農業の方を進めていったらどうか、畜産なんかはそういう若い女の子たちがうちの町でやりたいというふうにされてますので、十分その受皿としてこの農業公社を立ち上げをされてスムーズな形で前に進んでいけるような設立をしてほしいというふうに考えます。

また、この設立に当たっては就農者の初期投資ということを考えてとなかなか難しいところがありますので、その辺りも含めて軽減できるような施策をこの農業公社の方でできるのかどうか、そういう方法もあるのかというのをちょっと伺いたいんですが。

町長（石畑博君）

今おっしゃいましたこともこれまでの政策の中にも十分反映されておりますが、今、近々に見え始めているのが都会からのUターンの方、そしてまたIターンの方等が非常に増えておりまして、こういった方々が色んな空き家等もご購入いただいて定住化に向けて着実に進んでいると考えております。

新たにまた農家、農業として目指される方々については、今支援してある支援の内容とか、そしてまた、特に都会から来られる方については初期投資等も非常に高くなるということもありますが、既存の空いたハウス等も活用も含めまして、農業振興として皆さんが着実に発展していくような形をしていきたいと考えます。

農業公社の目的としては、どの範囲までをするか、いわゆる経済課等の業務の分野、そして移住定住等の業務の分野、そしてまた来られた方が一本化の窓口としてできるような形で総合的に皆さん方からご意見を聞いて、今移住定住の方々の移住定住の協議会というのを作って、移住をされた方々のご意見を是非聞く組織を作ってくださいという要望も賜っておりまして、その方向にも今ブロンズ人材センターを中心に新たに動いているところでありますので、今後皆さん方のご意見を賜りつつ、今後藤議員がおっしゃったことが可能になって新たなまた移住定住の方が増えるような形の公社を目指してまいりたいと考えます。

1 番（後藤道子さん）

国がやっています特定地域づくり事業というのをご存じでしょうか。

人口減少が激しい中山間地域や離島の人手不足を解消するため国が設けた新制度なのですが、特定地域づくり事業協同組合というのを作って、複数の仕事を担うマルチワーカーを育てるという事業なんです。

これはうちの町にも移住定住の方なんかにはふさわしい事業ではないかというふうにちょっと考えるんですが、このあたりも農業公社設立と一緒にこういうのを中に入れ込めないかというふうに考えるんですが、どうでしょうか。

町長（石畑博君）

今おっしゃいましたことは事業として承知はいたしております。こういった制度については数多くございますので、詳細については経済課長に答弁させます。

経済課長（新保哲郎君）

特定地域づくり事業につきましては、まだ詳細につきましてはちょっとまだ把握はしておりませんが、公社の設立に当たってその中で色んな多岐に亘ること、農業振興の関係につきましても色々情報収集、そして、その中で準備委員会という形で立ち上げる中で設立に向けてやっていきたいと考えておりますので、そのようなことをご理解をお願いしたいと思います。以上です。

1 番（後藤道子さん）

この特定地域づくり事業は、人口減少にあえぐ地域で様々な仕事を組み合わせた魅力的な働き方を提示した I ターン U ターン者と呼ばれ込むための事業というふうに謳われております。是非これも検討をしていただきたいというふうに考えます。

農業公社の設立のための検討をされている中で、現在コロナ禍で現地の視察などはできないというふうに考えますが、現地に出向くことはできなくても資料を集めての検証というのは十分にできるというふうに考えます。今後は、十分に検討をされて農業公社を設立に向けての検討をやっていただきたい。

それと、先ほど町長もおっしゃいました色んな人の意見を聞くというふうなことをおっしゃいましたが大変重要なことだというふうに考えます。

また、ボトムアップという言葉があるんですが、企業の下層部のメンバーの提案を上層部が吸い上げることで意思決定をするスタイルを示すことなんですが、実際に働いてる方の色々な意見を吸い上げて、それをこの公社の方に持っていくような形のものを是非取っていただきたいというふうに考えます。まだまだ検討の余地たくさんあると思いますので、そのようなことを踏まえて前向きにやっていただきたいというふうに思います。

では次に、2番目お願いします。

[町長 石畑 博 君 登壇]

町長（石畑博君）

次に第1問第②項、総合振興計画の政策基本方針の中にある企画、開発力に優れた活力ある農業のまちづくりを目指すところがあるが、具体的にどのようにされるのか伺うところのご質問でございますが、町の政策として、地域の活性化、活力を生み出す政策を求められる事は必然であります。

現在、本町で重点的に生産振興を進めているパインアップル・パッションフルーツ・アボカドの栽培者は、43戸に上ります。Iターン者をはじめとする、若い世代の生産者が営農指導員の指導により技術の向上、栽培面積の拡大に意欲的であります。また、本年度からはパインアップルのわき芽を生産農家から買い取って、大泊の育苗ハウスでポット苗として育苗し、来年度植え付け用の苗として、生産農家へ安価で提供する取り組みも開始したところであります。このような一連の取り組みが地域の活性化、活力ある農業の町づくりに繋がるものと考えております。

1番（後藤道子さん）

今うちの町としては、亜熱帯果樹のアボカド・パインアップル・パッションフルーツなど色んなのを新しく取り組みをされているというのは承知をしております。

その中で、やはり限られた人だけがその情報を得ていて、多岐に亘っての情報というのが余り知られていないのではないかとというふうに少し感じるんですが、その辺りは担当としてどのように考えていらっしゃいますか。

町長（石畑博君）

指導のやり方について、特段制約をしているわけではなくて、それぞれの捉え方等もあると思うんですけれども、多くの方々にそういった技術の情報等が伝わるようなことはしていきたいと考えております。

詳細について、経済課長。

経済課長（新保哲郎君）

今議員のおっしゃるその情報の関係につきましては、今大泊のハウスのほうでは地域おこし協力隊に今活動をいただいております、そのなかで毎月広報誌の中ではそういった活動情報ということは伝えさせていただいているところであります。

その中で、またその情報関係につきましては、今また政策の関係につきましては、毎年1回農林水産業支援というところでそういった諸々の事業等も紹介させていただいております。

これからもまたこの果樹振興関係につきましても、まだまだもう少しまた周知をもう少しまた高

めるような形の部分もまた考えてまいりたいと考えます。

1 番（後藤道子さん）

今後、今スタートしているそういうものの担い手確保をする為に、園芸団地の整備というのを考えてはどうかというふうに思うんですがその辺りは。

施設が1カ所に集中してそこで団地としてあるならば営農指導とかの効率化にも繋がる。ましてや、新規就農者の方々が意見交換をするのにも近くで皆さんがいると非常に助かるのではないかというふうに考えるので、今後その農家を増やして、今地域おこし協力隊の方が苗木を作ってそれを農家の方々に分けてらっしゃるといようなことを伺ったんですけど、そういう意味でも担い手を確保するためには園芸団地を整備するといような考えはないか伺います。

町長（石畑博君）

今おっしゃったような園芸団地が作れるのが一番理想と思います。

ただ、私も職員時代からあちこちハウス等も見て回っておりますけれども、丸峯地区とか、そしてまた北之口地区、西本地区、作目がそれぞれの農家の方々が目指すのが違うもんですから、色んな品目が植えてございます。また、辺田のほうに行きますと今度は風が強かったりとか台地のほうについては霜の害とかありますけれども、理想は理想で思っております。

ただ、それぞれの方々が今言われるパイナップルに興味のある方もおれば、タバコから今度は路地園芸、そしてまたハウスのインゲンに変わったりとか色んな方がいらっしゃいますので、そこは農家の皆さん方の意識もお聞きしながら、国営の開発等でも広大な農地が広がっておりますので、また空いたハウスも少しは見えておりますので、農家の方々のご意見もいっぱい聞きながら指導の在り方等がしやすいような形のそういった団地化は理想と考えますので、前向きに取り組んでまいりたいと思います。

1 番（後藤道子さん）

何故、その園芸団地をと私がここで質問したかと言いますと、先ほども言いましたが、就農者の初期投資が非常に大きい為に、若い方が農業を始めようとする場合になかなかその一步が踏み出せないという現状があるというふうに考えます。

その中で一番私が思うのが、町が園芸の設備をやってそれを貸し出す、住宅で言うと、住宅の毎月の使用料という形の、だからハウスを使用する料金を払いながらそこで学んで、技術を確保を出来て自立できる形になったらその方が自分で就農を始めると。

そのようなことが行政が手を入れて出来るようであれば、今後農家の就農者は増えてくるのではないだろうかというのをちょっと考えるので、そこを今回質問の中にちょっと、行政としてはどのように考えてらっしゃるかちょっと伺いたいと思います。

町長（石畑博君）

今おっしゃった件は、農業公社とも関連もあるんですけど、志布志市等につきましては研修ハウス等もう設置がしてございます。

そのことも含めて調査中ですが、詳細については経済課長のほうから答弁させます。

経済課長（新保哲郎君）

今ございました新規就農者の就農の段階での、少しでもそのコストを抑える形での就農は出

来るための施策といたしますか。

関係につきまして、実際に先ほど申し上げましたけども農林水産業支援の中でもそのパンフの中でも、農地バンクの形で、今後使う見込みの規模縮小とかそういったものの施設等があれば、また登録をしてくださいという形で呼びかけをしております。今、それそういったものの活用というのはもう当然実施を考えているところであります。

1 番（後藤道子さん）

あと、多面的機能支払交付金事業と、あと、中山間地域等直接支払交付金などがうちが今手がけている事業があるんですが、この辺りを十分まだまだうちの町でも利用できる範囲はあると思うのでここを推進をしていただき、もっと広げていただければ農家の方々は大変助かるというふうに思います。

また、この多面的機能支払交付金の事業がなぜ進まないかというのと、この事務の中身が大変事務の内容が難しく、農家の方々がその事務を自分たちでできないというのが一番の問題だというふうに農業委員会なんかからも上がっております。

ここを先ほど農業公社を設立されるのであればこの辺りの事務をこの公社のほうで引き受けてやる方向性というのはできないか伺います。これも一つ今後の政策の基本方針の中の開発力に優れた活力ある農業の町づくりを目指すという中に入るのではないかとというふうに考えるんですが、伺います。

町長（石畑博君）

今おっしゃいました多面の事業と中山間については、自主組織でスタートすべきが基本であります。

今おっしゃったとおり、細かい配分金とか日常の水路、そしてまた、農地等の草払い等の細かい事務がありまして、煩雑であるということでやっぱりその事務が大変やというのは聞いているところです。

しかしながら、そういった後継者を育てることも大事でありますので、全てのそういった事業を公社で受けるというのは公社にも限りがございますので、あくまでもこの指導という立場でそういった方を育成するという主眼でしていくべきだと考えますので、今後についても、特に中山間事業はまた伸びたりしておりますので、その事業のおかげで対象事業をされてるところの自治会等は非常にコスモスとかそしてまた彼岸花とか植えたりしてそういった実証が実際出来ておりますので、そこについてはそういった形で今後も取り組んでいきたいと思っておりますので、事業推奨としては努めていきたいと考えます。以上です。

1 番（後藤道子さん）

今後、農業は幅広い分野で色んなことができるというふうに考えます。定年されて農業をされる方、女性、多様な人材を取り込むことができるのが農業振興だというふうに考えますので、その辺りを十分町として支援できる部分は大いに支援していただき、農業の町で色々と、農業だけではありませんが第一次産業を中心にやってる町ですので、その辺には十分力を入れてほしいというふうに考えます。

次、3番目をお願いします。

[町長 石畑 博 君 登壇]

町長（石畑博君）

次に第1問第③項、南大隅町ブランド化の高付加価値型農業への再構築に向けた取り組みとは、具体的にどのような内容か伺うとのご質問でございますが、先ほどの第②項で答弁いたしました内容と関係性がございますが、現在、熱帯果樹のパッションフルーツ、パイナップル、アボカドの3品目を特産果樹として生産振興を進めております。昨年度からの取り組みであります、特産果樹類プロモーション事業では、高級フルーツ店の新宿高野とタイアップして特産果樹類の首都圏におけるPR活動を実施することにより、本町特産果樹の知名度向上を図り、併せて加工品等のレシピ開発や通販サイト等の連携による商品力の向上を図っているところであります。この取り組みが南大隅町の農産物のブランド化、高付加価値化に向けた取り組みとして捉えることができるものと考えております。

1 番（後藤道子さん）

今回9月の補正に出てますポストコロナの農業生産体制革新プログラム事業のほうで、ポンカン、タンカン、だいまさき、サワーポメロンなどの加工商品、商品化や販売開拓というようなことで、肝付町にある施設を使ってというようなことが書いてあるんですけど、そこでまた新しい商品化に向けての何か開発をされたりとかということも考えてらっしゃるのでしょうか。

町長（石畑博君）

経済課長に答弁させます。

経済課長（新保哲郎君）

今議員からございました、そのポストコロナの関係につきましては、本町の狐塚のほうで、今辺塚だいたいとか柑橘系を今栽培を始めていらっしゃるモトプラスという生産法人がございまして、そこが今回その事業主体となって、そういった町内の果樹類、そしてまた、町外の部分も含めましてその分を肝付町に加工場を設けて、それを加工品を作っていくということでありまして、当然、本町の果樹農家の方々の分もまた加工をしていくような形で進めていきたいというふうに話を聞いているところであります。

1 番（後藤道子さん）

先ほど町長答弁にありました新宿高野とのコラボの件なんですけど、これは去年、一昨年からだったですかね、もう2カ年ぐらいはやっていらっしゃる、去年から一昨年ですかね、その辺りだというふうに考えますけど、それをやってこのパッションフルーツ、アボカド、パイナップルというのの生産は増えているのかどうか、その辺りを伺います。

経済課長（新保哲郎君）

実際に面積的なところを今数字をちょっと持っておりませんが、確実にアボカド、パイナップル、アボカドにつきましては面積は伸びているところでございます。

1 番（後藤道子さん）

先ほどもボトムアップのことを言いましたけど、実際に現場でやっていらっしゃる方の意見

というのを十分にくみ取って、行政がですね、それを生かせるような施策のほうに持っていったらいいというふうに考えます。

2問目をお願いします。

[町長 石畑 博 君 登壇]

町長（石畑博君）

次に、第2問第①項、コロナ禍で中止となったイベント関連の予算はいくらか何うとのご質問でございますが、令和2年度から新型コロナウイルス感染症拡大防止を目的として、ふるさと祭りやドラゴンポートフェスティバルなどの各種イベントが中止となったところであります。

令和2年度の中止となったイベントの予算は、12月及び3月の補正予算で減額いたしておりますが、総額で1億2千1百72万円となります。

また、本年4月以降におきましても、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からイベントが中止となっておりますが、4月以降のイベント中止に係る予算額は、1千2百78万7千円となっております。

1 番（後藤道子さん）

令和2年度の分の予算が1億2千1百72万円ということなんですが、この予算はどのようにされたんですか。されなかった分どのようにされましたか。

町長（石畑博君）

事業実施がない分は全て減額ということで、今答弁したとおりです。

1 番（後藤道子さん）

減額をされたということですが、今年また4月からも1千2百98万7千円予算が使われてないということです。このまま2年目の中止ということもあって、多分ドラゴンも中止、佐多岬マラソンも中止というようなことになってますが、この2年もの中止そのままでも何もしないという状況のままで果たして減額するだけでいいのかどうか、その辺りをどのように考えていらっしゃるか伺います。

町長（石畑博君）

今おっしゃいましたとおり、夏祭りから秋口の運動会、そしてまた、文化祭、秋祭り、佐多岬マラソン、地産地消フェア、これはそれぞれの組織で判断をされて、このコロナのこういった拡大防止に関わる判断でしていただいております。可能であれば町民が集えるための事業はやりたいです。

ただ、現状を鑑みました時には国全体のことを考えますと中止をせざるを得ないということですが、収束後においては、やはり町民の皆さん方にもストレスもありますので、大きなイベント、皆さん方の経済が潤うような、町民の方々の経済が潤うそういったイベントをそれぞれの組織の方々と合わせて構築をしていきたいと考えております。

1 番（後藤道子さん）

確かにこのコロナ禍の中でイベントを行うということはできないというのは重々承知をしております。

しかし、その中で町民が閉塞感に陥る危険性が多々あるのではないかとこのように考えます。そのなかで何か新しいこのコロナ禍でも出来るようなイベントというのを考える時に来てるのではないかと。

またこのコロナ禍は災害と同じレベルで考えたほうが良いのではないかとこのように考えます。災害の場合も、町民に対しての色々な支援的なものをしていくので、それに値するような新しい企画等というのを考えてみる時期ではないか、考える必要性があるのではないかとこのように考えますので、この2問目の答弁をお願いします。

[町長 石畑 博 君 登壇]

町長（石畑博君）

次に、第2問第②項、コロナ禍での新しいイベントの企画があるか伺うとのご質問でございますが、感染症の感染を防止する、拡大を防止する観点から、令和2年度以降、各種イベントにつきましては、それぞれの実行委員会において中止の判断をしているところです。

このような中、先月6日と7日、東京都品川区の大崎駅前マルシェにおきまして、本町のマンゴーとパインアップルの販売をオンラインを活用して行ったところです。

今後につきましては、オンラインによるイベントなど、新型コロナウイルス感染症対策を意識した、新しい生活様式・新たな日常に対応したイベントやPRなど、創意工夫した事業展開を検討してまいります。

1 番（後藤道子さん）

今ありましたオンラインによるそういうイベント、今後は大変重要になってくるかというふうに考えます。

この町の町民に対してのイベントの企画という意味で、毎年、肉祭りとかお魚祭りを以前されたことがあるというふうに考えます。そのなかで町民限定でまたその企画をしていただいて、雨の日だったりとかの時に持ち帰りをしていただくという形を1回取られたことがあったというふうに思いますけど、そういう形のイベントというのはできないかというふうにちょっと考えるんですが、検討の余地はないでしょうか。伺います。

町長（石畑博君）

肉祭りとお魚祭りにつきましては、6月会議においても大村議員のほうからもご提案がありました。そういったお話も聞いておりますが、今の段階では開催はできないということであります。

しかしながら、今おっしゃいましたとおり、特に根占のカンパチ、そしてまたお肉の方々も大変商品が出ずに、カンパチ等も非常に大きくなりすぎて在庫が多いということ等もございまして要望等もお聞きしておりますので、年末の経済対策という立場でそのことは何とか出来ていければということでそれぞれの機関の方々と詰めていきたいという私の考えを持っております。

1 番（後藤道子さん）

このコロナ禍で大変経済のほうも漁業関係者も疲弊しております。また、学校給食等利用できる分はそういうところで利用していただく、それが新しいイベントの企画ではないかというふうに考えますので、その辺りも検討していただきたいというふうに考えます。

次、3番目をお願いします。

[町長 石畑 博 君 登壇]

町長（石畑博君）

次に第2問第③項、感染拡大した場合の対策はシミュレーションされているか伺うとのご質問でございますが、町では新型コロナウイルス対策本部を設置し、適時に適切な対応ができるよう、体制を整えているところです。

新型コロナウイルス感染症は、収束が見えない中、月日を重ねるごとに、新たな変異株が確認されるなど、著しく状況が変化しておりますので、今後も的確な状況把握に努め、適切な対応ができるよう努力してまいります。

1番（後藤道子さん）

うちの町でも感染者が出てはいますがまだ大きな感染拡大には広がっていません。大変ありがたいことだというふうに思います。皆さんが感染防止対策をやってらっしゃるおかげだというふうに思います。

また、うちの町は発熱外来とかの設置はされているのかどうか伺います。

町長（石畑博君）

担当課長に答弁させます。

町民保健課長（黒木秀君）

発熱外来の本町内での設置についてでございますが、発熱外来等につきましては、県が把握を取りまとめておりまして県が公表しておりませんので、公表できないところでございます。

1番（後藤道子さん）

では、もし熱があった患者さんは直接病院に連絡をすると、かかりつけ医に連絡をするということによろしいのでしょうか。

町民保健課長（黒木秀君）

発熱等の症状等につきましては、もう幾度となく防災無線等でも周知しておりますように、発熱等があればまずかかりつけ医に連絡をしまして判断を仰いでもらおうと。外来医の相談のところは保健所になっております。鹿屋保健所になっておりますので、最終的にはそちらのほうで判断を仰ぐということになるかというふうに思います。

1番（後藤道子さん）

熱があつて、いま熱があると風邪ではないかというよりはコロナではないかというようなふうに考えるのが一番だというふうに考えますが、皆さん、やはり怖いというのがあるのと周りからの誹謗中傷に耐えられるかどうか、そういう状況にもあるというふうに考えます。町とし

て、そういう発熱があった場合のその対処の仕方というのも十分町民の皆さんに周知されるように、再度またされるべきだというふうに考えます。

また、医療に乏しい町だからこそ、万が一、感染拡大した場合はどのようにするかというのを町民も知っておきたいというふうに考えますので、その辺りを費用が掛かるわけではないのでシミュレーションなので、その必要性を私は強く思うのですが、その辺りはどうでしょうか。

町民保健課長（黒木秀君）

感染拡大のシミュレーションにつきましては、一応町民保健課を中心に作成、そして、対策本部で毎回確認をしているところでございます。

ただ、このコロナにつきましては先ほど町長の答弁でもありましたとおり、非常に変化が著しく顕著でございます。変化に応じた対策をしなければならないということで、シミュレーションはしておりますがそれを住民の皆さまに公表することがいいものかどうかというところまで対策本部で検討をしております。一旦決めてそれを告知したことによってそれが当たり前ではなくて、やはり状況に応じた対応というのが行政としては必要になってくるということで、今は町民向けは控えているところでございますが、庁舎内ではしっかり対応をしているところでございますので、ご安心いただけるようお願いいたします。

1 番（後藤道子さん）

私が知りたかったのは役場内でのことでした。

その中で、突然いろんな変異株の関係で突然感染が拡大するそういう状況もありますので、その時に慌てないようにある程度の基本的なその体制づくりというのがシミュレーションされているのであれば慌てることなく対処できるというふうに考えますので、そのことについて伺いたかったのです。

また感染者には、先ほども言いましたが、災害と同じ扱いということで行政支援が必要だというふうに考えております。今後、感染が広がる可能性も多いです。町民の生命を守るのが第一の務めというふうに考えてますので、町民が安心して暮らせる、このコロナに対しても安心してうちの町に住んでいられるとそういう状況を作っていただいて、安心安全な町づくりを心がけてほしいというふうに考えます。

これで、私の一般質問を終わります。

議長（松元勇治君）

休憩します。

10 : 51

～

10 : 59

議長（松元勇治君）

休憩前に引き続き再開します。

次に、幸福恵吾君の発言を許します。

[10 番 幸福 恵吾 君 登壇]

10番（幸福恵吾君）

新型コロナウイルス感染症がまだまだ猛威を振るう中、町民の皆さんにおいても不安や制限の強いられる生活になっていることと思います。また、町内の子どもたちは、8月の後半からスポーツ少年団の活動の停止と、或いは進学期もスタートしましたが、不安のなか2学期行事運動会等も予定されていますが、縮小という予定であり非常に残念ななかであります。ただ、今は町民全体で協力をして、我慢をして、落ちついて、また明るい生活が送れるような雰囲気になるようにまた皆さんでご協力していただいて、しばらく辛抱の期間が続くことと思います。

そんな中で、こういったコロナ禍の中で大きな打撃を受けている観光振興について一般質問を行います。

1番目に、今後の観光振興について町長の方針を伺います。

2番目に、一般社団法人となった南大隅町観光協会との今年度事業の契約内容および支援はどういったものか伺います。

3番目に、今後、南大隅町観光協会とどのように連携していくのか伺います。

以上で、壇上からの質問を終わります。

[町長 石畑 博 君 登壇]

町長（石畑博君）

幸福恵吾議員の第1問第①項、今後の観光振興について町長の方針を伺うとのご質問でございますが、新型コロナウイルス感染症の影響は観光産業にも大きな打撃を与えています。一刻も早く収束を迎え、誘客増を図り、観光産業の回復と活性化を推進しなければなりません。

現在、佐多岬や雄川の滝など観光資源の整備、いわゆるハード面はほぼ完了したという認識であり、今後は観光資源を活かしソフト面を充実させることが、私の観光振興における基本方針であります。

具体的には、地元の農林水産物を強くアピールし、食を楽しみに来訪される旅行者やリピーターを増やす仕掛け、さらに手軽なお土産品開発に取り組んでまいりたいと考えております。

また、観光協会が、観光産業と本町の基幹産業である一次産業を結びつける役割、それに必要な人材の発掘・育成などを含め、人と人、人と事業者、事業者と事業者との連絡調整などを、戦略的に実行できる専門集団になり得るよう期待しているところでございます。

さらに、将来的には観光客の皆様が宿泊して本町の魅力を堪能していただける体制づくりを目指してまいりたいと考えてございます。

10番（幸福恵吾君）

町長が着任されてから、マニフェストの中に観光振興に関する内容がなかったということについては、町民の方々の中でガッカリされた方がたくさんいます。

町内でも、観光客をターゲットとした事業を行っている方がいらっしゃいますが、町としての方向性や支援体制を具体的に打ち出していくことがそういうの方々にとって大きな力になると思います。

また、観光客が町にお金を落とすだけではなく、魅力のある町のPRをして町に来ていただくことで移住定住に繋がるといった狙いも観光振興にあると思います。

そういったことで、今後観光振興についても力を入れていただいて、町としての方向性を具

体的に示しながら、町内事業者と連携をして充実した事業を行っていただければと思っています。次をお願いします。

[町長 石畑 博 君 登壇]

町長（石畑博君）

次に第②項、一般社団法人となった南大隅町観光協会との今年度事業の契約内容および支援はどういったものか伺うのご質問でございますが、先ず、契約につきましては、5件の業務委託契約を締結しております。商工観光課関連が4事業で9百40万1千5百35円、経済課関連が1事業で5百98万7千5百20円、合計1千5百38万9千55円となっております。

次に町からの支援としましては、人的支援として1名を派遣しております。また、補助金では令和3年度当初予算ベースで、観光協会全体事業費5千58万3千1百8円のうち、公益性の高い事業3千8百2万8千円を補助対象経費として、そのうちの2千26万3千円を交付いたしております。

この金額は、現時点での契約額及び交付決定額であり、コロナウイルス感染症の影響により縮小した事業もありますので、年度末に精算することとしております。

10番（幸福恵吾君）

町からの補助金委託事業、或いは人的支援について、私がお聞きしていたのは、運営費としての補助事業、補助金として2千1百46万円、委託事業が1千5百38万円と、そして、人的支援、役場からの派遣が1名と聞いていたんですが間違いなかったでしょうか。

町長（石畑博君）

数字の違いということですか。

「はい。」 という声あり

数字の違いとのことですね。分かりました。
担当課長に詳細を説明させます。

商工観光課長（愛甲真一君）

今年度の観光協会への支援でございますが、委託事業に関しましては、先ほど町長答弁のありましたとおり、5件の業務委託で、商工課の商工課観光関連が4事業で現在9百40万1千5百35円、経済課関連が1事業で5百98万7千5百20円になっております。これは予算ベースではなくて契約済み後の額になっております。

それから支援の部分でございますが、先ほどありました人的支援と観光協会の全体事業費は約5千万ほどありますけれども、その中の公益性の高い事業これが3千8百万円ほどございますので、これを補助対象としまして補助金は予算ベースになります。当初予算で計上をした金額が2千26万3千円ということになっております。

10番（幸福恵吾君）

この運営補助事業2千26万3千円というものは、観光協会事務局スタッフの人件費を全て補助しているという解釈で間違いなかったでしょうか。

商工観光課長（愛甲真一君）

補助金の内訳でございますけれども、補助対象経費としておりますのが、人件費も含めまして2千3百76万3千円でございます。この補助対象経費の2千3百76万円に対しまして、協会の自主財源のほうを3百50万円自主財源として充当されておりますので、そのうち先ほど申し上げました2千26万3千円これを補助交付決定をしております。

10番（幸福恵吾君）

補助については分かりました。

そして、私のもとに上がってきた地域の意見として、観光協会って一体何をしているのか。地元企業と幅広く連携をして観光産業の中心として動いてくれるんじゃないのかという声が聞かれます。私自身、観光関連事業の評価というものには数値に本当に表しにくいものであると思っておりますが、町からの補助がこれだけ入っているにも関わらず町内事業者からの不満の声が上がるのはどうなのかなと思います。

先ほど公益性のある事業に対してとありましたが、そこに公益性という意図は入っているのかと感じます。この2千万を超える補助金の目的として、町内の事業者から幅広く意見を聞き、町に寄り添った事業展開をしてもらうという趣旨がこの補助金の中には含まれてないのかお聞きします。

町長（石畑博君）

これまで色んな経緯がございまして、一般社団法人として設立をされてきております。私が着任した時点では制度も設立されておりました。今おっしゃいましたその2千万余りの予算の内訳の件、趣旨については、担当課長のほうで答弁させます。

商工観光課長（愛甲真一君）

先程来あります観光協会への支援補助、ほとんどが職員の人件費になろうかと担当課のほうでも考えているところでございます。

ただ、先ほどありましたとおり、会員の皆様から大変厳しい声、本来やるべく事業ができていないとかという部分につきましては、協会としてもこの辺りは本当に謙虚に受け止めていただきたいと考えております。

ただ、このコロナの中で本来やるべき事業等もできない部分がございますけれども、観光協会としましても、今このコロナ禍であるからこそ出来ること等に目を向けられて、国の100%の補助事業、この辺りも手を挙げられて、佐多岬の新たな魅力を創出するための夜のナイトプログラム、この辺の事業にも取り組まれておまして、アフターコロナを見据えたところをしっかりと取り組んでいただいているのではないかなと考えているところではございます。

ただ、先ほど幸福議員のほうからありましたとおり、やはり会員の方に必要とされる組織となるように町としても働きかけ、そして提言、この辺りをしっかりとやってまいりたいと考えているところでございます。

10番（幸福恵吾君）

一般社団法人として初年度でありスタッフの役割等も変わってると思っておりますので、そこは難しいところもあると思っておりますが、この町内の事業者から幅広く意見を聞きというところは、そ

こが本来やるべき事業だとしたら、事業所を訪問をして、その一つ一つの事業所の課題を聞いて、そして連携を考えていくというところは本来やるべき事業ではないかと私は個人思っ、このコロナ禍でも出来るところがあるんじゃないかと思っています。

なかなか今年度難しいところもあると思いますが、今後、観光協会ともそういうところを話をしながら色々連携をしていただければと思います。次をお願いします。

[町長 石畑 博 君 登壇]

町長（石畑博君）

次に第③項、今後、南大隅町観光協会とどのように連携していく考えか伺うとのご質問でございますが、南大隅町第2次観光振興基本計画の具体的な方策として、観光協会の組織強化を掲げております。

町民の皆様から、本町の観光振興の中核を担う推進母体として認識していただける組織となるよう、町としてある一定の支援は必要であろうと考えております。

また一方、南大隅町観光協会においても観光のプロフェッショナル人材を育成し、本町の永続的な観光地化へのかじ取り役を担うことを目的とされています。目指す方向性は合致しておりますので、官と民違う視点から観光事業者や関係機関とのアプローチを行い、観光産業を活性化させていきたいと考えております。

しかしながら、観光協会は法人化され数カ月しか経過しておりません。最終的には自主財源の確保など自立自走していただくという方向性を見据えた上で、人材育成や専門的知識の習得を兼ねた観光振興事業の業務委託や運営費補助を効果的に行い、お互いに連携・協力し合いながら観光振興を推進してまいりたいと考えております。

10番（幸福恵吾君）

町長の口から一定の支援を続けながら、最終的に自立自走の形を模索していった欲しいということだったんですが、今年度が補助金で2千万を超える額、そして委託事業が1千5百万程度の委託事業になっていて、合計で3千6百85万程度になっていると思いますが、これが人材育成や自主財源確保のための一時的な支援だとしてもいつまで続くのかということが疑問に思います。

3年とか5年とか補助金や人的支援に関しての期間というのはもう既に定められていますか。

町長（石畑博君）

観光組織、観光協会の組織について、いわゆる本町においては、例えばホテル等が多くあってそういった協会そのものの収入等が多いわけではないところでありつつ、今おっしゃいましたとおり、まだスタート仕立てでございますので、やはり育てていくべきかということは重々承知しております。協会がないと今協会が受けている業務、観光案内等、それから佐多岬、雄川の滝等の色んな繁忙期等の対応を全部役場ですることになります。

そういった観点から、これまでの協会の内部の協議の中で新たな組織ですべきということで協議があったということでお話を聞いております。

補助に対しまして何年するのかという部分では、まずは自主財源率の比率を上げていって自主財源を確保するべき業務を受託をしていくべきと考えます。

そういったものについて、先だって観光協会新たな組織のスタートをした中で事務的な詰め

をしておりまして、今後自主財源率の確保について100%いなくとも何年間でのそういった確保ができるかというのは、協会としてきっちり目標、目途を立てていただきたいというお願いを観光協会のほうにいたしております。

今ここで補助の期間を何年という明言はちょっとできないという状況でございます。以上です。

10番（幸福恵吾君）

今の観光協会というのは、例えると、法人化されて生まれたての赤ちゃんのような会社だと思います。親、今誰が育てていくべきかという、まだ町がしっかりと面倒見ないといけないのかなと思っています。そして、その生まれたての赤ちゃんに幾らお金を与えても使い方が分からないし自分で育ていけないので、育て方をしっかりとやっぱりしないと成長しないと思っています。

町と目指す方向は一致していると言われたんですが、今、実際の経営人というのが民間の方で経営人がなっていて、正直言って最大の責任者というのは、その民間の方を中心とした運営人になっていると思います。僕は正直、私はそこに疑問を感じます。

そこで、来年の4月でしょうか、理事の任期満了に伴う改選があると聞いていますが、そこで、町長自らが代表となり、明確なビジョンを持って導いていく意思がないかお聞きしたいと思います。

町長（石畑博君）

協会の組織運営について、大変ご心配をされていることで大変ありがたいです。

今、雄川の滝、そしてまた、佐多岬のハード面が全てほぼ終わりつつあるところの中で、来られた方々から食の場所が少ない、そしてまた、お土産品が少ない、そういった部分の声は聞いております。分かりやすく言いますと、買いやすい値段で買いやすい商品、いわゆる5個買ってもハンドバッグにポット入れられるようなそういったお土産品のスタートからしていつて、また、今度は宅配・託送をして売れるような商品、これがにわかにならなくなってきております。

これまでそういった部分にも観光協会がこれまでの組織で対応をしてきているところです。

組織を完全に100%機能する組織については、今おっしゃいましたとおり、なかなかそこ1年2年でというのはいかならないと思います。しかしながら、長期的な部分にたった中では、皆さんがまた行きたい、また食べに行きたいとかそういったご意見があって、またリピーター客が多くなるような仕方をしていかならないといけないわけですが、その事をするのがやはり観光協会の役目だと考えております。

これまでの、通常一般社団法人になる前からの協会もありましたけれども、色んな立場で皆さんがご協議いただきましたけれども、協会委員を確保する手立てとか色んな意味でご苦労もされてきておりまして、今現在の一般社団法人という形になってきております。町としても、補助金の効果が最大限表れていきますようにしていくべきであって、費用対効果という投資した費用が効果がうまく表れていくというのが一番だと思います。

観光協会の長にというそういったお話についてでございますけれども、今現段階では、ここ3月設立された段階でのお話で、今現在の会長さんのもとで運営がされておりますので、幸福議員のご意見として今後私なりに考えてみたいというふうに思います。以上です。

10番（幸福恵吾君）

町内には他にも運営補助を出している団体、法人があると思います。

例えば、社会福祉協議会、そしてシルバー人材センター、こういった団体は町民にとって公益的なものというのはいずれも間違いなく、そして、なくてはならない団体になっていると思います。

私は、観光協会も将来はある程度この運営補助を入れながら町民にとってなくてはならない団体になっていく、こういう方向性も有りではないかと思っています。そうなるに当たっては、町長がトップに立つという事も一つの選択肢であるかなというところです。

ただし、民間主体で自由度や利益追求を重視して進める目的の法人であれば、私は町としての運営補助は打ち切って、本当にノウハウのある事業だけを委託事業として契約して、あとは民間の経営人の判断に任せたいと思っています。

そこがここ何年か、いずれとか期間を決めずにやっているとずるずるずるずるになっていってしまっていて、中のスタッフも置きにくい組織としてもううまくいっていないのではと思っています。そこについて、町長のご意見はどうでしょうか。

町長（石畑博君）

さっき申し上げましたとおり、これまでの経緯もあって今の組織がスタートをしております。社協、シルバー、色んな組織もある中で社協とシルバーは私が当然会長ですが、これはこれまでの流れの中でそのまま引き継いできた経緯もございます。

観光協会についても、やっぱりその一般社団法人だった段階で、やはりそれで観光が潤ってその業務において生計を維持でき得るそういった人の交流を持って収益性が上がるそういったことを観光協会が率先していただいて、観光で生活ができていくということをするべきだと思いますけれども、そのことに今現段階では、受皿としては、新たな今の観光協会を育てていかなければいけません。

この3月スタートしただけでございますので、そのことは今幸福議員がおっしゃったとおり、将来的には独立した組織として出ていきますように、また町としても補助を交付する役場として、タイアップしながら進めていきたいと考えます。

期限についての説明はちょっとまだお答えしかねるところでございます。以上です。

10番（幸福恵吾君）

法人化されて半年程度しか経たない中でちょっと時期尚早な発言だったかもしれませんが、南大隅町観光協会への期待として、地域のリーダーとして観光産業を盛り上げていただきたいと思います。そこには、やっぱり町内事業所との連携が不可欠だと思っています。

そういった中で今回発言をさせていただきましたので、町民の方の意見も入っています。汲んでいただければいいところは汲んでいただいて、今後の連携のところ、観光振興のところには生かしていただければありがたいです。

以上で、私の質問を終わります。

議長（松元勇治君）

次に、木佐貫徳和君の発言を許します。

[12番 木佐貫 徳和 君 登壇]

1 2 番（木佐貫徳和君）

おはようございます。

2020東京オリンピック、パラリンピックも新型コロナウイルス感染症が心配されるなか実施されましたが、無事に終了いたしました。

前回の東京オリンピックは、1964年、昭和39年に実施されましたが、私は当時小学校5年生でした。まだ家庭にテレビが普及していなく、学校でテレビ観戦をし感動したことを思い出したところでした。

さて、新型コロナウイルスは21都道府県に緊急事態宣言が発令中で、感染者が多くまだまだ心配されております。県内においても、蔓延防止等重点措置が適用される中、毎日感染者が発生しております。町内では町民の皆様等の感染予防対策で予防できていると感じております。

引き続き、マスクの着用、手洗いの励行、3密の回避、不要不急の外出に努めていただき、感染予防をしていただきたいと思います。

さて、通告書のとおり、次の一般質問をいたします。

1番目に、空き家対策について。

十分居住できる家屋の解体を見受けるが、定住等の家屋としての施策はないか伺います。

2番目に、空き家を活用した家族移住による児童・生徒の留学生募集の考えはないか伺います。

3番目に、学校跡地等にサテライトオフィスを整備し、移住・定住に繋げられないか伺います。

2番目、漁港・港湾の機能強化事業について。

① 漁民の利便性を高めるため、漁港の物揚げ場等の一部改修は考えられないか伺います。

以上で、壇上からの質問を終わります。

[町長 石畑 博 君 登壇]

町長（石畑博君）

木佐貫徳和議員の第1問第①項、十分居住できる家屋の解体を見受けるが、定住等家屋としての施策はないか伺うとのことですが、空き家の解体につきましては、南大隅町空き家等解体撤去事業補助金により、解体費用の一部を助成しているところでございます。

「十分居住できる家屋の解体を見受ける」とのことですが、解体の相談があった段階で、空き家バンク等、他の活用方法についてもご提案申しておりますが、最終的には所有者の判断で解体をされているところでございます。

1 2 番（木佐貫徳和君）

取り壊しの家屋を見てみると、所有者の判断というのは十分理解できます。しかしながら、十分住める家を取り壊したという例があるということも見受けられます。

そこで、昨年度、一昨年、今年になってから何件ぐらい取り壊されているんでしょうか。お尋ねいたします。

町長（石畑博君）

詳細につきましては、担当課長に答弁させます。

建設課長（中之浦伸一君）

ご質問のありました空き家等解体撤去事業でございますけれども、平成30年度から事業をスタートしておりまして、平成30年度が24件、令和元年度が22件、令和2年度が17件で合計63件、交付額といたしましては1千6百91万6千円でございます。

また今年度につきましては、実質6月会議後のスタートでございましたけれども、現在までに3件、交付決定額が合計で80万9千円という状況でございます。

1 2 番（木佐貫徳和君）

63件ということですが、住民から取り壊しますよという補助金交付申請が上がってきますよね。そうした時、上がってきただけ全部交付決定をされていらっしゃるんですか。例えば、この家は住めるから残してくださいというそれはないんですか。お尋ねします。

町長（石畑博君）

事務的な流れですので、担当課長に答弁させます。

建設課長（中之浦伸一君）

これまで申請のあった63件につきましては、結果といたしましては、申請のあったもの全て交付対象となっている状況でございます。

1 2 番（木佐貫徳和君）

取り壊す方に理由を聞いてみますと、毎年固定資産税を払いたくないよと。それから、帰ってくる要素もないから取り壊すんだよということを聞かれます。私はそこを解決してあげれば取り壊さないで、貸すか売却されるというふうに担当者のほうが持っていきべきじゃないかと思えます。

そこで、一番残念なのが、一回も見に来なくて、家に遺影があるんです。遺影があって、じいちゃんばあちゃんの遺影があって仏壇までそのままの状態で処分してくれとって業者が困ってる例もあるんですよ、実際。

親というのは、中学校、高校までその家に住んでいて就職したわけです。そして、その子どもというのは、盆・正月にたまに連れられて田舎に帰ってきた程度なんです。だから、未練も何もないんでしょうね。ご先祖様を敬う気持ちというのはないのかなという、そこが不思議でならないんですけども、そこで、固定資産税のことでもありますけども、交付申請が来たとき家屋があると土地の3割軽減がされております。そこで、家屋がなくなるとそれがなくなりますよね、軽減が。

そうした時、申請が来たとき税務課のほうに連絡していただいて、来年の予定額はこの程度ですよということを知らせることも一つの方法じゃないかと思うんですよ。

ということは、伊座敷みたいに評価額が高いところは、土地の評価が高いところは逆転する可能性があるんですよ。それでかえって高くなるんですよという知らせもすると、止めようかなという人も中にはいらっしゃるかもしれませんが、そこら辺の考え方はどうでしょうか。

町長（石畑博君）

今おっしゃるとおり、5月の固定資産税の賦課の時期になりますと県外の方々に税の納付書

がいくんですけれども、やはり私もこれまでも、どうせ戻って来いこちゃねじ町に寄附をすっでという意見も複数聞いてはおります。

しかしながら、個人の財産を町が譲り受けるというのは税収もなくなるわけですのでそのことは今もしておりませんけれども、税法上の対策としてのこれまでの流れと、今おっしゃった部分について担当課長のほうで説明させます。

建設課長（中之浦伸一君）

今議員がおっしゃったことにつきましては、重々承知をしているところでございます。事業完了後の滅失届の提出という部分も税務課のほうには出していただかないといけないということもございますので、それも併せまして、税制上の措置につきましては税務課のほうで説明を受けるように建設課としては申請者のほうに伝えて誘導してまいりたいと思います。よろしくお願ひします。

1 2 番（木佐貫徳和君）

もう一点なんですけど、取り壊されたあと畑にされるんですね、ほとんど。住宅の後を取り壊されたときですね。税制からいくと、現況課税が原則だと私は思うんですけれども、私に相談があるんですけど、そのまま課税台帳を見てみると宅地課税がされてると。畑に作ってるのに何で宅地課税をされるのかと聞かれるんですけど、そこら辺の考え方は何か統一されているのでしょうか。お願ひします。

町長（石畑博君）

税務課長の答弁をお願いします。

税務課長（下園敬二君）

課税地目の変更につきましては、まず地目の変更申請書、これを提出いただくこととなります。次に、農地に関する変更ですが、これは農業委員会の承認が必要となってまいります。

また、現況及び周辺の状況調査、不動産鑑定書の意見等を踏まえ、適正な現況課税を判断していきたいと考えております。以上です。

1 2 番（木佐貫徳和君）

そこら辺を現場をちゃんとしっかり見極めていただいて、適正な現況課税をしていただければそれでいいんじゃないかと思ひます。

今企画のほうで空き家調査をされていらっしゃると思うんですけれども、私も担当したことがありますけど、すぐ住める家、それから荷物が入っている家、それから多少修理をすれば住めます家、それから取り壊しが望ましい家、4段階に分けて調査をしたと思うんですけれども、今そういう空き家調査のあれほどの程度町内にあるんでしょうか。お尋ねいたします。

町長（石畑博君）

調査の結果のことですか。結果ですね。担当課長に答弁させます。

建設課長（中之浦伸一君）

平成29年度に空き家の実態調査を行っております。

その結果でございますけれども、空き家の総数は1,276棟でございます。この空き家を目視判定調査で損傷具合、補修費用、倒壊のおそれ等により5段階に分けた結果でございますけれども、最も状態の良いA判定これが408棟、そこから状態が悪くなるに従いましてB判定が380棟、C判定が235棟、D判定が164棟で、最も状態の悪いとされるE判定が89棟でございます。

居住可能な空き家、多少手を入れたりとかする必要もあろうかと思っておりますけれども、居住可能な空き家をそのA判定B判定だといいますと合計は788棟、解体が望ましいとされる空き家、これをDとE判定の2つだといいますと253棟ということになります。以上です。

12番（木佐貫徳和君）

私は、この調査で建設課で今行っているこの解体事業というのは、この言われた取り壊しが望ましい253棟、これだけ上がってきたのをあなたの家はまだ住める家ですから残してくださいという、そういう所有者を説得する方法がいいんじゃないかと思えます。

十分住める家を取り壊す理由として、さっき言った固定資産税が払いたくない、それから帰って来る予定もないということなんですけども、伊座敷地区で最近5、6件なんですけども、5、6件以上あると思えますけど、鹿屋の不動産屋の看板が出るんです、最近。よく出るんです。

それから、ちょっと離れたところに築100年の古民家売却しますという看板が出たんです。そうしたところ、1、2カ月もするとその看板がなくなって誰か住んでいらっしゃるんです。売却されてるんです。

だから、私は需要はこの買う人というのは非常におられると思うんです。だから、町でその売却の行為というのはできませんけども、ある程度のどっかとタイアップしてPRというのは出来るんじゃないかと思うんですけど、所有者をそのような方向に向けて、どうせ帰って来る見込みがないということですから、貸せませんか、売りませんかという持っていく方向が一番いいんじゃないかと思うんです。

それから荷物が入っているから貸すことはできないとよく言われるんですけども、一つの例として、私が案内したところなんですけども、1カ月に2回ぐらい週末に佐多岬周辺に釣りに来られる方でした。そして、前の日に来て車中泊をされるみたいなんです。そうしたところ、電化製品、寝具、食器類があるところをどっか貸してくれるところはないですかねということを知られたもんですから、つい最近、空き家になったところを所有者に紹介したところ貸してもいいよと、その代わりに私がたまに帰って来る時は使いますということで、借りる人と所有者と協議をされて、借家料は払います、光熱費も私が借りる人が払いますという、それでセカンドハウスみたいに借りる人がいるということでございますので、しっかりそこは担当課のほうで連携を取っていただいて、荷物が入ってても借りる人がいるということですので、そこら辺は所有者を説得していただければいいんじゃないかと思えます。

それからもう1点、企画のほうで国勢調査の速報値を言われまして、それで5年間で400世帯空き家になると。それで1年間に50ですよ、50ぐらいは空き家になるんです。これの調査が私は必要だと思うんですけども、亡くなられたとき遺族の方が役場に色んな手続きに来られると思うんです。

例えば、保険証の返却とか水道の休止とか年金の未支給請求の申請とか色々来られると思うんですけども、税務課のほうで納税管理者変更届というのを取られると思うんです。そのとき定住促進の係りが一緒に座って、この住んでいらっしゃった家はどうかとされるんですかというのをそこで1枚の紙で聞き取りをすれば十分空き家調査になると思うんです。

例えば、空き家になったとき、貸すことは出来ますか、売却される予定はないですか、空き家バンクに登録することは出来ませんかというのをただそれだけ聞けば、それで空き家調査もわざわざ行かなくてもいいと思うんです。調査に。だから、そこら辺をどうでしょうか。そこをしてもらうわけにいかんでしょうか。

町長（石畑博君）

亡くなられてご家族かもしくはそういった近い身内の方がいらっしゃる家庭は、それなりにまた空き家になっても窓を開けたりとかする作業は出来ますけど、やはり今あるのは町外県外にいらっしゃる方々がそういった時に、結局家を全部を閉めてまた町外のご自宅に帰られるという本当に寂しい気持ちになるところです。

今おっしゃいましたとおり、出来ることはしていきたいと思います。色んな亡くなられてからの手続きがこの前も新聞で一元化の話も出てました。そういったのも含めて、お尋ねになって空き家バンクへの登録の可否とか、そこも含めた形は予算をかけずに出来ることですので、そのことは十分ご意見を反映させていただきたいと思いますので、また色々ご意見をいただければと思います。よろしくをお願いします。

12番（木佐貫徳和君）

そのような私がさっき言った聞き取り調査をしていただいて定住に繋げていただきたいと思うんですけども、今まである家ですよ、さっき言われた千何棟ですか。私の家の周りにも80世帯ぐらいあるんですけども、回りを見ると何年も閉まったままの家が。タベ数えてみたんです。20何件ありますね、閉まったままの家が。そこで、つい最近です。3月でしたけども、伊座敷の店舗兼住宅を4百万かけて取り壊されたんです。それで、どうもないんです。私はこれがもし空き家バンクに載っておけば恐らく何でも活用出来た店舗でしたので、借りる方がいらっしゃるんじゃないかと思うんです。その理由は、自分も高齢で子どもも帰って来ない、子どもには迷惑をかけたくないという思いで取り壊しをされたということでしたけども、そのような家が町内にはまだまだ点在してると思うんです。

そこで、町長にお尋ねしますけども、もう一回職員を配置して1軒1軒当たって活用できる方法を私はするべきだと思うんですけど、所有者と個別に協議をしないといけないと思います。そういうもう一回職員を配置して協議できるようなシステムは町長できないでしょうか。お願いします。

町長（石畑博君）

空き家の件について、また可能な家を大事にしていく、非常に重要なことだと思います。今専任で置くという部分については、全体の業務バランスもありますので、必要かどうかも含めまして、空き家の有効な利活用ができる業務体制については考えてみたいと思います。以上です。

12番（木佐貫徳和君）

住める家を取り壊すことなく有効活用ができるようなそのような施策をお願いしたいと思います。次、お願いいたします。

教育長（山崎洋一君）

次に、木佐貫議員の第1問第②項、空き家を活用した、家族移住による児童・生徒の留学生募集の考えはないか伺うとのご質問でございますが、児童・生徒の留学制度は、過疎化の進んでいる地域の学校などが、学校や地域の活性化などを目的として、希望する留学生を地元の家庭が受け入れ、そこから学校に通学するという制度で、県内でも種子島や屋久島、奄美などで実施されていると聞いております。

また、留学の形式では、里親家庭から通学する里親型、寮などから通学する合宿型、家族で移住して通学する家族型、親戚家庭から通学する親戚型などがあるようです。

本町においては、空き家、空き住宅の活用を中心とした留学生制度の必要性を感じているところであり、留学生制度の導入により、教育環境の更なる充実への効果は十分にあると思われまますので、実施に向けての検討を進めてまいりたいと考えております。

1 2 番（木佐貫徳和君）

旧佐多町時代、郡小学校の郡っ子留学、それから竹之浦小学校の海の子留学、大泊小学校の岬留学というのが山村留学を取り組んでいたわけです。これは、合併してからも平成20年度まで続いているんです。教育委員会に記録が残っておけば、毎年どの程度来ていたか残ってるでしょうか。

教育長（山崎洋一君）

教育振興課長に答弁をさせます。

教育振興課長（上大川秋広君）

ご質問の3校でどのくらいの留学生を得たかということですが、詳しい資料が残っておりませんので申し訳ございませんが、聞き取り調査等を行いまして、多い時で年間10名程度の留学生が在籍されていたようでございます。

1 2 番（木佐貫徳和君）

教育長、実は、私も教育委員会に在籍しちよって、各学校3名程度来てたんです。それで言われるように、10名程度町内で留学したという記憶をしてるんですけども、複複式の解消に繋がった時もあったというのを聞いておりますので、十分効果があるんじゃないかと思えます。今、佐多小学校と第一中学校の小中一貫のあれが進んでいるんですけども、この留学制度に取り組むことは、非常に私は意義のあることじゃないかと思っております。

先ほど言われたように、県内の留学制度のあれを見ますと、当時、3校でやってたのは里親を探すのが大変だということで一時中止ということを知っていたんですけども、県内の受容を見ますと、先ほど言われたように、離島が多い屋久島、種子島、奄美、肝付町もやってるみたいです。肝付町もやってるみたいですけど、里親は孫とか姪、甥、3親等以内です。

それから、家族留学が最近主流になっているようであります。それから、民宿を兼ねて5、6人受け入れてる人もいるみたいです。留学の実施要項をこれから作らなければいけないと思うんですけども、家族留学生に、里親には幾らか補助されていたみたいですけど、留学家族ですね、ここにどのような支援が考えられるのか、ほかの市町を調査された経緯はどうでしょうか。

議長（松元勇治君）

休憩します。

11:58～13:00

議長（松元勇治君）

休憩前に引き続き再開します。

教育長（山崎洋一君）

ただいまの質問について、教育振興課長に答弁をさせます。

教育振興課長（上大川秋広君）

先ほどの家族留学制度への助成金制度等についてどのように考えるかというご質問ですが、新たな留学制度につきましては、規則、要項など他の市町村も参考にして、早い時期に募集ができるように努めてまいります。

12番（木佐貫徳和君）

他の町村を色々参考にしていただいて、実施要項を作っていただきたいと思いますが、家族留学を募集されるとき定住係と連携していただいて、空き家を確保をしなければならないと思いますが、今佐多地区にすぐ住めるどれぐらいの空き家があるか把握されているでしょうか。お尋ねします。

町長（石畑博君）

数字につきましては、担当課長に答弁をさせます。

企画課長（熊之細等君）

現在、空き家バンクに登録されている物件ですけれども18件ございます。そのうち佐多地区の空き家バンクへの登録ですけれども3件あるところがございます。2件が大修理をしないといけない売却希望物件、1件が荷物がそのままの賃貸希望物件となっており、すぐ住める物件の登録は今のところはないところがございます。

12番（木佐貫徳和君）

県内の募集の要項を検索してみますと、募集に対してやっぱり応募が多くて空き家が足りないという市町もあるようでございます。そこで、大泊地区には旧大泊小の教職員住宅が全然使われてないのが6棟あります。それから、公営住宅の空き家がいっぱいあると思います。そこら辺の活用も出来るんじゃないかと私は思います。

そして、先ほど言いましたように、その空き家を登録してないのがいっぱいありますから、町内には島泊、尾波瀬、外之浦なんか都会に出た子どもが親に作ってくれた家があって、その親が亡くなられて今築10年、20年の家がいっぱいあるんです。そのまま閉めっぱなしになっているんです。だから、そこら辺をやっぱり調査されてしっかり取り組んでいただきたいと思います。

家族留学を1年ないし2年ということだと思っんですけども、他の市町は引っ越しをされて来られるのか、それともこちらで家具類、或いはまた電化製品をリースして貸し出すのか、その

辺は調査されていないでしょうか。

教育長（山崎洋一君）

議員から通告されまして色々なところを調べてみましたので、教育振興課長に答弁させます。

教育振興課長（上大川秋広君）

調査をいたしましたところ、空き家を住民、PTA、地域で協力をいたしましてリフォームして、改築し、住めるようにしている事例ですね、そこにつきましては、家具、電化製品等は留学生の家族が準備しているような状態でございます。

公共住宅等を利用する場合の市町村ですけれども、ガスコンロ、エアコン、冷蔵庫、テレビ、洗濯機を各1台準備し、また同じ自治体ですが、民間の住宅の場合も、その所有者が準備をして使用料を留学生が支払うというような形態。

家具につきましては、全て留学生側が準備しているような自治体があるようでございます。今後、更にまた調査を進めて参考にしてまいりたいというふうに考えております。

12番（木佐貫徳和君）

そこら辺を色々な所を調査されて、どれが一番いいのか実施要項で色々検討していただきたいと思います。

次に、家族留学のほとんどの方はIT関係の仕事をされているそうです。そして、テレワークで、テレワークについては次の質問でふりたいと思いますが、最近、コロナ禍で子どもを学校に通学させるのは可哀そうだという人もいれば、鹿児島市みたいに時差通学を行っているところも報道されておりますけれども、留学制度は、令和4年度の新学期からが一番妥当じゃないかと私は感じておりますけれども、しかしながら、コロナ禍のなか感染が多い地区から転校して来る方もいるかもしれませんので、そこら辺の対応もしっかり関係課と連携していただいて取り組んでいただきたいと思います。早い段階で実施要項を作っていただき、募集を本年度中に出来るように取り組んでいただきたいと思います。

いま一度、教育長のこの山村留学に取り組まれる強い決意をお願いしたいと思います。

教育長（山崎洋一君）

強い決意を述べたいと思います。

議員がご指摘されるように、少子化の中でこれだけ子どもが少なくなると学校運営にも危機も訪れていると。その中でいかにして児童・生徒を集めるかとなった場合にはなかなか思い浮かばないんです。その中で、家族留学制度というのが出てきたときにハッと思いました。あっ、これは使える。里親制度は、今非常に問題が色々なところに出てきておりまして、非常に私もこれにはちょっと取り付けないなと思って、何かないだろうかと思っておったところにこの話でしたもんですから有り難いなと思っているところでございます。

早速、先ほど課長も答弁しましたように、色々先見的な事例がありますのでその辺りを参考にして、南大隅町に一番合ったものを規約とか条例を作って早急に作り上げて、早い段階で募集にこぎ着けていきたいなと考えているおるところでございます。

ただ、コロナ禍の状況がでございますので、来月も県の教育長会等がございまして、その辺りで状況等を聞いて募集等をどうするのか、その辺りも含めて検討していきたいと思っております。有り難い質問ありがとうございました。

1 2 番（木佐貫徳和君）

家族留学で児童・生徒が1人でも増えるような取り組みをしていただきまして、併せて、人口が増えて町の活性化に繋がるような取り組みを期待いたしております。

次の質問をお願いいたします。

[町長 石畑 博 君 登壇]

町長（石畑博君）

次に、第1問第③項、学校跡地等にサテライトオフィスを整備し、移住・定住に繋がられないか伺うのご質問でございますが、令和元年度議会定例会3月会議において、学校跡地にサテライトオフィスを誘致する考えはないかのご質問をいただいております。公共施設や空き家・空き店舗などにサテライトオフィスを誘致することは、移住定住促進や空き家対策、人口減少対策など町の活性化に繋がることが期待され、環境整備に向けて検討していきたいと答弁いたしております。本年2月に、お試し住宅の1室をワーケーションやサテライトオフィスに活用できるよう環境整備が完了しましたが、新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため、お試し住宅の運用を現在休止しているところです。今後、全国的に新型コロナウイルス感染症の拡大が収束すればお試し住宅を再開していきたいと考えております。

お試しワーケーションやお試しサテライトオフィスを、お試し住宅で体験していただき、本町に興味を示す企業等を模索しながら、学校跡地等のサテライトオフィスの環境整備を、地域の意見もお聞きしながら検討してまいります。

1 2 番（木佐貫徳和君）

今お試し住宅にネット環境を整備されたということでありますけれども、コロナ禍のなか使用を休止しているということでございますけど、答弁でしたけれども、このお試し住宅の問い合わせというのは役場にはないのでしょうか。

町長（石畑博君）

担当課長に答弁させます。

企画課長（熊之細等君）

町内に4件あるお試し住宅につきまして、現在、新型コロナウイルス感染症蔓延防止の観点から休止をしているところでございます。問い合わせにつきましては、これまでに3件の問い合わせがあったところでございます。

1 2 番（木佐貫徳和君）

私は、ワクチン接種やPCR検査の陰性の証明を持って来られた方であれば、感染防止をしっかりしている方だったら大丈夫だと思いますけども、そのような結論を出していらっしゃるんだったらしょうがないですけども、最近のことですけど、3件の中に入ってると思いますけども、そのお試し住宅の問い合わせをしたら、やはり断られたということで、いきなり来られて住宅を借りられて子ども連れで来られました。

そして、仕事はやっぱりネット関係の仕事で、そこの借りられたところで実際テレワークをさ

れていらっしゃると思います。そのような方もいらっしゃるということでございますので、やっぱりこのサテライトオフィスというのは至急作るべきじゃないかと私は思います。

そのために今言われたように、どこかのIT企業と連携するというのが一番手っ取り早い方法だと思うんですけども、いつやったですかね、9月4日の新聞だったですかね、南日本新聞に。大崎町がこのJTBと連携してサテライトオフィスを開設するというのが出ていました。併せて、南九州市はいちき串木野市、これもサテライトオフィスを作って運用を始めようとしております。

これは色々調べてみたら地方創生テレワーク交付金を申請して、それが国庫補助金がついてそれを使って作られたそうでもありますけども、先ほどの家族留学を募集するとき応募される方は、先ほどIT関係の仕事が多いということでありましたけども、自宅でウェブ会議が出来る施設を揃えるのがなかなか大変だということで、このサテライトオフィスの活用というのが非常に求められているわけでもありますけども、先ほど言いました地方創生テレワーク交付金というのは、調べてみると、自治体が運営するこの施設整備ですね、民間がする施設整備、或いはまた規模拡大の施設整備というのが幅広く交付できるようですけども、本町では申請を考えていらっしゃるのでしょうか。

町長（石畑博君）

移住定住に繋がる色んなこの模索は本当に大事なことでありまして、今おっしゃいました先だっても佐多の空き家を借用をしていただいたと、その鹿児島市からの佐多にいらっしゃる地主の方、家主の方ですね、お礼に役場に寄られました。どんどん活用していただきたいという色んなご要望をいただいたところです。

テレワーク等の事務所等の整備について、これまでも各学校等が対象の施設があったわけですが、なかなか踏ん切りというのがつかない状況でありまして、1企業を誘致すべきなのか、それともこういった土地柄ですね、地域性、ロケーション的にも非常にここから遠いということもあつたりしておりますので、それもハンディにあんまり関係のない、今おっしゃったテレワークと、それから企業がこうして来られるようなそういった部分の整備は時期的には本来来るのを待ってするんじゃないかと、整備済みですと、佐多地区も全て今年度で光通信が全部開通しますので、その整備は、やはり切り替えの、考え方の切り替えの時期に来ているのかなという気もいたしております。

テレワーク交付金の運用については、また詳細もありますので企画課長のほうに答弁させます。

企画課長（熊之細等君）

地方創生テレワーク交付金につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に、国民の意識、行動の変容が見られることを踏まえ、地方でのサテライトオフィスの開設や、テレワークを活用した移住・滞在の取り組み等を支援することにより地方への新しい人の流れを創設し、東京圏への一極集中の是正、地方分散型の活力ある地域社会の実現を図る目的で設置された交付金でもあると認識しております。興味のある交付金でもございます。

また、持続的に滞在いただき、移住へ繋がる取り組み等も求められておりますので、学校跡地の活用や興味を示す企業等を模索し、一定の方向性と地域の意見を踏まえて、方向性が決まれば交付金の申請は可能ではないかというふうに考えております。

1 2 番（木佐貫徳和君）

そこら辺は調査をされて、しっかり取り組んでいただきたいと思いますけども、私が一番いい最適な場所というのは学校跡地もですけど、交流センターに支所に図書室が移動したわけです。そこに大きいホールがあるんです。それでパーテーションで仕切るだけなんです。冷暖房もきいてるし。

だから、そこにウェブ会議ができる部屋とパーテーションで個人が使用できるブースを作ってあげればネット環境を整えるだけですぐ使えると。私はそんなにお金は掛からないんじゃないかと思いますが、お試し住宅で体験した人がすぐそこに行けるようなブースを早く作るべきだと私は思うんですけど、どうでしょうか。

今一度お願いいたします。

町長（石畑博君）

お話いただいてから現地も確認しまして、場所的にも非常にいい場所であると考えます。

そもそも対象的には根占地区の宮田小、そして佐多地区では交流センターという部分もありましたので、さっき言いましたとおり、光も来てますので、環境の整備については、企画課の提案と、そしてまた地域の色んな実情等もありますので、整備に向けてこっちに誘致するという観点からも整備に向けて進めてまいりたいと思います。

1 2 番（木佐貫徳和君）

そこはしっかり早い時期に取り組んでいただきたいと思いますけども、もう一点ですね、昨年度の予算でこのふるさと財団の地域再生マネージャー事業による学校跡地の現地診断をやられたと思うんですけど、どのような提言をいただいたか分かってるのでしょうか。

町長（石畑博君）

診断を行っておりますので、詳細は担当課長に答弁させます。

企画課長（熊之細等君）

昨年10月にふるさと財団の地域再生マネージャー事業を活用しまして現地診断を行いました。学校跡地等の意見につきましては、一部の施設についてサテライトオフィスやワーケーションなど活用が検討できる施設もあるが、施設整備を進めてからの企業のマッチングではなく対象となり得る企業や個人を選定して、お互いのニーズや要求をすり合わせて整備すべきとの意見や、サテライトオフィスを活用した外部人材の地域への取り組みに加えて、外部人材と地域住民が協働することによって自走可能なビジネス構築をすることも重要であるとの意見をいただいているところでございます。

1 2 番（木佐貫徳和君）

やはり、提言の中でもサテライトオフィスが大事だということを言われていることでございますので、この本町でのサテライトオフィスの開設は、テレワークを活用した移住・定住の取り組みにより関係人口の拡大に努めていただきたいと思います。

次、お願いします。

[町長 石畑 博 君 登壇]

町長（石畑博君）

木佐貫議員の第2問第①項、漁民の利便性を高めるため、漁港の物揚げ場の一部改修は考えられないか伺うとのご質問でございますが、現在町内には10の港を有しております、県管理の漁港港湾が3港、町管理の漁港港湾が7港ございます。

漁港・港湾におきましては、管理の主体を含め漁業の形態や利用漁船の数、漁船以外の船、観光船の利用があり、それぞれの港に応じた機能が求められるところであります。

今回の物揚げ場の一部改修につきましては、鹿児島県漁業協同組合佐多岬支所に所属する漁業者が利用する港で、潮の干満差により船と護岸に高低差が生じ、漁具の積み下ろしや魚の水揚げ等に困難が生じている対応策であると確認いたしております。

今後は、各漁港の要望をお聴きし、役割や機能を踏まえたうえで、対応策を講じてまいりたいと考えます。

1 2 番（木佐貫徳和君）

私も職員時代、町内の漁港の整備について物揚げ場を建設入札されましたけども、完成から物揚げ場も30年以上経過しております。

物揚げ場の機能について若干説明をさせていただきますけども、平均干潮面、ローウオーター（LWL）というんですけども、そこはプラスマイナスゼロで表示します。それから、平均満潮面、ハイウオーターですね、2m70上がるです。そして、2m70上がって1日のうちに2回この甲板の上げたり下がったりするわけです。そして、岸壁の高さというのがプラス3.4mでどこの港もできております。そして、積み下ろしをするとき船外機の高さが70cmちょっと海面から出てますから、2m70干潮時には物をフォークで下げたり、荷捌きの近くには階段があるからその階段のどこを荷物を持って下りたりされていらっしゃるんですけど、漁民も高齢化されて非常に苦慮されてるということでもあります。

ご存じのとおり、佐多岬周辺はトサカノリをされる方が漁民が多く、干潮時に潜水器具を担いで下りられるんですけど、ロープを使ったりされていらっしゃるんですけども、非常に大変だということを聞いております。

そこで、私が経験したことで物揚げ場の改良について3つの方式があるんです。

1つは、浮き栈橋方式、もう1つが簡易クレーン方式、ポンツーン方式の3通りあります。

今のモニターで紹介しますけども、さたでい号がありますよね。あれは浮き栈橋です。この浮き栈橋が1つの方法なんですけど、これは台風のとき舳をクレーンをリースをして頼まんと海に落っこちてしまうんです。その欠点があります。

次に、簡易クレーン、これはこれも手っ取り早く作られるんですけども、数年に1回海水の腐食によりこのカッシャーとワイヤーを取り替えないといけないというそれも欠点があります。

3つ目が、これは県内で作られているポンツーン方式なんです。岸壁の側面に杭を2本打ち込んで、この甲板によってポンツーンを上げ下がりして、階段が付いてるから階段も上がったたり下がったりして、この方式が一番今水産庁も奨励をして機能強化事業で港を整備するように推進しております。

そして、県内でも2、3港既に設置をされているところがありますけども、農水省のこの機能強化事業で該当するということでもありますけども、これをトサカノリの方々はトサカノリに限らずイセエビ漁とかそれらの関係でほとんど船外機で行かれますので、干潮のとき上から3.4

mまで荷物を降ろさないといけないということでありますので、これをひとつ町長考えていただくわけにいかないでしょうか。お願いします。

町長（石畑博君）

今お示しいただいた施設等については、私もちょうど5月に岬漁協の漁民の方からお話があって現場にも見に行きました。ちょうど潮位が、非常にこの干満差の大きいときに今来たほうがいいということで行きましたら、かなりの差があつて降りることも本当に厳しかったということでもあります。漁場の方々が苦勞されたのは重々分かりますので、おっしゃったことも今議員がおっしゃったように、もう年取っていけばなおあんねなつてくつで早よしてくれんかという要望は聞いております。

そういったことから、事故がないうちに要望としてはどういった方式がいいか、また国費レベルの補助対象事業か、県費なのか、町単独なのか、そこも含めた形で取り組んでいきたいと考えます。

12番（木佐貫徳和君）

県管理の港湾・漁港については要望をしていただくと5%の負担金でいいわけです。だから、そこら辺を大泊の港湾については、振興局に積極的に要望していただければいいんじゃないかと思ひます。

物揚げ場というのは、長いところで100m近くあるところがありますけども、この荷捌き所の周辺の10mぐらいつけばもうそれでいいんですよ。要するに、荷下ろしが出来ればいいわけですから、10mぐらいか15mぐらい作れば十分だということでもありますので、そこら辺を優先順位ですね、港がいっぱいありますから、トサカノリ漁の多いところから優先順位を決めていただいて是非取り組んでいただきますようお願いしたいと思ひます。機能強化が図られるような取り組みをしていただきたいと思います。

以上で、私の質問を終わりたいと思ひます。

議長（松元勇治君）

次に、大村明雄君の発言を許します。

[9番 大村 明雄 君 登壇]

9番（大村明雄君）

先に通告しました事項について質問いたします。

近年の鳥獣被害は年々増大し、本町のみならず全国各地同様の問題が発生していることと認識しているところであります。

鳥獣害対策は今日まで個々で対応し、鳥獣の捕獲等は猟友会等に担ってもらっているのが現状であります。その担い手の中心である猟友会や就農者の高齢化も進み、今後対策に苦慮することが想定されます。

特に中山間地域等においては、今日耕作放棄地等が増大し、鳥獣の住み家が増え、ますます鳥獣被害が増加し、就農意欲の低下につながり、自給率の低下を招いております。このような地域において、現在各自治体で実施できる有害鳥獣対策等では、今後農地を保全しながら農業振興を図ることは限界があると認識しております。

また、世界の食糧需要が逼迫するなか、これ以上中山間地域の自給率低下は何としても阻止しなければならないと考えます。この状況は全国各地で起きている問題で、我が国における今後の最重要課題であろうと考えます。

現在、地方自治体で実施できる施策だけではなく、被害を食い止め、農地を保全できる事業を地方自治体が柔軟に取り組めるよう国策として抜本的な政策の見直しが必要ではないかと考えます。他自治体と連携し、国等に政策の見直しを提言すべき時期に来ていると考えますが、町長の見解を伺います。

以上で、壇上からの質問を終わります。

[町長 石畑 博 君 登壇]

町長（石畑博君）

大村議員の第1問第①項、鳥獣被害を最小限にとどめる施策、耕作放棄地改善事業等を地方自治体が柔軟に取り組めるよう、国策として抜本的な施策の見直しが必要ではないかと考え、近隣市町村と連携して、国・県等に制度の見直しを提言すべき時期に来ていると考えるが如何かとのご質問でございますが、鳥獣被害につきましては駆除や捕獲の要望も年々増えており、農業従事者の方々からも多くのご意見、ご要望を賜っております。併せて耕作放棄地対応につきましても、対応策について早急な改善の要望をお聴きしており、近隣市町においても増加傾向であることから、現施策の抜本的な見直しは重要であると認識しておりますので、連携して早急な制度の見直しに取り組んでまいります。

9番（大村明雄君）

先にも申しあげましたように、高齢化が進んでいる今日、個人での対策には限界があると思えます。

1例ですが、農地を守るためのワイヤーメッシュや電気柵等の設置、耕作放棄地を解消し農地を維持する組織の設置、或いは、事業者等に工事発注などを地方公共団体が行う場合、国費で賄える施策を講じてもらえれば問題の解決につながり、我が国の中山間地域農業の振興にも一助になると考えますが、町長の見解を伺います。

町長（石畑博君）

議員の方々も議会活動でそれぞれ農家、地域を回られると思いますが、その中でも今回夏のお盆もあちこちご意見を伺いに回りましたけれども、ありとあらゆる作目に有害鳥獣、サル、イノシシ、シカ、アナグマ、ムジナ、こういった被害を受けておって、農家の方々、特にご高齢の方々には落胆をされてる声を非常にお聞きしたところです。

お米等につきましても、自分で食べる米はやっぱり自分で作りたいと、買ったほうが安したいばっかとおっしゃいますけど、やはり自分の農地で自分で食べる米は作りたいということが皆さんお有りで、そしてまた、自分の田んぼで作ったお米をそれぞれ県内外にいらっしゃる子どもさん方に送ったりすると、どしてんやっぱりこの米だけは作っていきたくて、本当にそういった意味では有害駆除について切実な思いでございました。

これまでもこの有害鳥獣につきましては、守る部分のさつきおっしゃったワイヤーメッシュ、電気柵等があります。そしてまた、元々を減らす個体数を減らすための策、色んなことがありまして猟友会等へもお願いもしておりますが、どちらかというともまだ個体数は横ばいか増

えていってるんじゃないかなという気もいたしているところでもあります。このことについては、本町に限らずほとんどの町が苦慮をいたしております。

そういったことから、どうしてもやっぱり町が一つですという運動の仕方では限りもありますので、たまたまこちらのご出身森山先生のほうも農水省出身でございますので、大臣経験者でもありますので、色んなお知恵をいただきながら切実な願いが早い時期に解決の方向に向かっていくようには、今、大村議員からありましたとおり、近隣市町との色んな連携の中で話を一番目に出していきながら、私も聞いている声も含めて進めて取り組んでいきたいと考えます。

9番（大村明雄君）

今町長の答弁にありましたように、この有害鳥獣対策は、単一自治体ではなく広域的な取り組みがより実効性が高まるということを考えております。

この同様の質問を大隅半島4市5町、議会で9月議会と12月議会において出される予定でございます。9月議会で全部統一して一般質問ができなかったと、ちょっと12月議会に持ち込まれる議会もあるということでございます。

大隅半島4市5町の執行部と議会が一丸となってこの問題に向けて歩を進めていくことが肝要なことだと思っておりますが、町長の見解をもう一回伺います。

町長（石畑博君）

コロナ禍で色んな会議等が中止、書面決議となりまして、なかなか全部で集まるという機会もありませんけれども、今、先を見据えた形で4市5町それぞれ首長が集まる機会、大隅総合開発期成会等もございますので、今大村議員がおっしゃったとおり、それぞれの議会の中でまたこういった有害鳥獣駆除対策の対応につきましてお話が出たなかでは、それぞれの市町がまた同じくこういった環境でありますので、それぞれの町の議会から出た要望を、それぞれの町の首長で早急に取り組んでいけるように頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

9番（大村明雄君）

この対策費を国費で賄い、それで柔軟に地方自治体が行使できるような取り組みを国に提言していく、そのことを4市5町の首長でも我々議会でも取り組んでいきたいというふうに思っておりますので、そのようにお願いをしたいと思います。

以上で、終わります。

議長（松元勇治君）

次に、大坪満寿子さんの発言を許します。

[11番 大坪 満寿子 さん 登壇]

11番（大坪満寿子さん）

こんにちは。

新型コロナウイルス感染症が収束する兆しさも見せず、全国的に猛威を振るっている中、今年の夏は、8月中旬に県内外で梅雨末期を思わせる大雨に見舞われ、熱海をはじめ全国各地で甚大な被害が出ました。

これからは台風の発生、上陸が心配されます。いつ、どこで起きるのか分からないのが災害です。新型コロナウイルス感染症と併せ、災害にも十分な警戒が必要だと思います。

今回の一般質問は通告しておりました3点について質問いたします。

まず、動物の愛護及び管理について伺います。

私は犬や猫が大好きです。

イノシシやサルは害獣として捕獲や駆除を行いますが、犬猫などは愛護動物とされ捕獲や駆除はできません。

犬については、南大隅町ふるさと環境美化条例に、犬の飼い主の責務が謳ってあります。また、飼い主に犬の届け出が義務付けられており狂犬病ワクチン接種と併せ、頭数、犬種など行政で把握されておられると思いますので、今回は猫を中心に質問させていただきます。

テレビ番組やニュースで猫の多頭飼育や飼育崩壊など問題視され、見るたびに心が痛みます。

南大隅町も例外ではなく、飼い主のいない猫、いわゆる野良猫が引き起こす問題が多く聞かれます。私も苦情や相談をよく受けます。生活環境被害の苦情なども含まれており、近所とのトラブルにもなっているようです。

猫は1回の出産で5匹から7匹の子どもを産み、年3回出産する猫もいます。野良猫の場合、それが増え続ける原因にもなっており社会的な問題にもなっています。近親交配が多いため病気にかかった猫も多いです。南大隅町でもこのような状況が見られることから、次の質問をいたします。

1項目に、ペットとして飼われている犬・猫の現状をどのように捉えておられるのか伺います。

2項目に、多頭飼育・野良猫の現状を伺います。

3項目に、飼い主を助ける仕組みも必要と考えますが、動物の愛護及び管理に関する条例を制定する考えはないか伺います。

次に、肝属郡医師会立病院の建て替え事業についてお伺いします。これまでも町民の中で、建設位置や事業費など話題になっており、5、6年前から検討が始まった経緯がありますが、なかなか進展しないと感じておりました。しかし、ここ3、4カ月前から具体的な事業内容や、建設位置の候補地選定などが進みつつありますが、町民の関心が薄いのでは、とも感じております。

医師会立病院は入院病床を有する地域医療の核として、極めて重要であると認識しております。

私も含め多くの皆さんが、将来お世話になることも想定される中、40年ぶりの建て替えとなると、やはり今後の地域環境に即応診療できる病院でなければならないと考えます。

また、地域住民の意見が一番に反映され、かつ、医療経営として成り立つ病院が理想であり、そうあるべきと考えます。

地域住民に必要な医療機関として多くの町民に納得していただける病院建設のためには、計画段階での細かい協議が必要であると考えことから、1項目に、これまでの検討経過を伺います。

2項目に、現段階での計画概要を伺います。

3項目に、今後、住民への建設計画の周知が必要と考えますが、建設計画の周知方法を伺います。

最後に、新型コロナウイルス感染症対策についてお伺いします。収束のみえない新型コロナウイルスにより、全国的に非常事態宣言や蔓延防止法の適用で、国民の行動が大きく制限され

る中、国策をもってしても完全なる打開策が見えず、2年が経過しようとしています。

このような状況が続くことにより、経済の低迷などあらゆる面に影響が出ており国民生活への影響は計り知れなく、社会的に閉塞感が大きいです。

本町におきましても、観光客や来訪者の減少、町民への行動制限などの影響により、商店や飲食業、交通事業者の方々に限らず、一次産業でも事業収益減少などで、先が見通せないことに皆さん不安を抱えていらっしゃると思います。

そのような状況の中、コロナ対策の現状をどのように分析されておられるのか伺います。

次に、これまでのコロナ対策と支援策の概要と評価を伺います。最後に、コロナ収束後の経済対策など支援の在り方をどのように考えておられるのか伺い、壇上からの質問を終わります。

[町長 石畑 博 君 登壇]

町長（石畑博君）

大坪満寿子議員の第1問第①項、ペットとして飼われている犬・猫の現状をどのように捉えているのか伺うとのご質問でございますが、町では、犬につきましては、犬の登録制度により管理されており、令和2年度末において387頭の登録がございます。

毎年、迷い犬の報告等が発生していることから飼い主への管理体制について、徹底していただけるよう周知しているところでございます。

猫につきましては、登録制度はございませんので、管理把握はできておりません。

1 1 番（大坪満寿子さん）

町長が言われるように、犬は行政のほうで把握してらっしゃると思いますので、今回は猫のことを中心にお伺いします。

多頭飼育、次の質問なんですが、多頭飼育、野良猫の現状をどのように捉えておられるのか伺います。

（「2問でいいですか。」との町長より声あり。）

（「はい。」との大坪満寿子議員より声あり。）

[町長 石畑 博 君 登壇]

町長（石畑博君）

それでは、第1問第②項、多頭飼育・野良猫の現状を伺うとのご質問でございますが、野良猫の現状といたしまして、年間十数件ほどの相談が寄せられております。その多くは、野良猫の餌やりによる近隣住宅敷地への進入等の迷惑行為や糞尿の被害によるものがございます。

1 1 番（大坪満寿子さん）

19件ということだったんですが、私も苦情や相談を受けます。

内容は、置き餌、頭数、鳴き声、発情期のケンカ・ケガ、糞尿、畑や庭を荒らされるなどですが、中にはイノシシが出て困るということで要請を受けて駆除に猟犬をそこに行って猟犬を放したら、イノシシに行かずに飼い猫に行ってしまう飼い猫を噛み殺してしまって、その家

族の方が警察署に相談され、警察署からその犬の飼い主の人が呼び出されて始末書を書かされたということもありました。

それと、知らないうちに家の前に子猫が捨てられていて仕方ないから可哀そうだから飼おうと思って飼ってたら、また2、3カ月後にはまた猫が捨てられててどうしようかという方、それと、猫が悪さをするからつけあげに殺鼠剤を混ぜて食べさせようかという相談を受けたので、そういうことをしたら逮捕されますから止めてくださいというような事案もあります。猫を飼っていた高齢の方が亡くなって空き家になったら、隣り近所の窓を開けて家に忍び込むというようなこともあります。

役場に19件苦情とか相談があったということなのですが、苦情や相談があった場合、行政ではどのような指導や回答をされているのか伺います。

町長（石畑博君）

先ほどの件数の件は十数件と申し上げましたので、19じゃなくて十数件ですのでご理解ください。

今のご質問の取り扱い等については、担当課長に答弁させます。

町民保健課長（黒木秀君）

件数につきましては、昨年度15件でございます。

今の町長の答弁でもございましたように、相談件数としては、主に猫に関しましては、町長の答弁であった敷地内への侵入でありますとか、地域内でのトラブルが主なものでございます。もちろん議員がおっしゃった餌やりだとか、先ほどのイノシシを追いかけた犬の件についても我々も承知しているところでございます。

まず猫に関して、そういう餌やりとか当事者が分かる場合は、直接電話だったり出向いたりして特定される方がいらっしゃれば直接指導を行っております。何回言っても聞かれない場合については、保健所の職員も同行をしていただいて色んな指導をしております。

それから、例えば、避妊ができなくて猫が多頭ですね、飼えなくなったというようなご相談もまいります。その時は、例えば、鹿屋市にございますNPO法人であったり、そういう愛護団体みたいなところに相談をしてくださいというようなことで指導をしているところでございます。以上です。

1 1 番（大坪満寿子さん）

役場に持ち込まれた犬・猫の頭数とかが分かりますか。

町民保健課長（黒木秀君）

すみません。頭数は把握、ちょっと準備をできておりませんが、犬についてはございますけれども、猫についてはほぼない状態でございます。

1 1 番（大坪満寿子さん）

鹿屋保健所に持ち込まれた犬・猫の頭数が分かれば教えてください。

町民保健課長（黒木秀君）

鹿屋保健所に聞き取りをいたしました。

令和2年度でございますが、保護、引き取りの頭数でございます。犬が127頭、猫が90頭でございます。

1 1 番（大坪満寿子さん）

持ち込まれたその犬127頭、猫90頭の中で、保健所で殺処分された頭数が分かっていますでしょうか。

町民保健課長（黒木秀君）

殺処分につきましては、令和2年度で、犬については6頭、猫については11頭とお聞きしたところです。

1 1 番（大坪満寿子さん）

犬は引き取り手が多分いるということなのですが、猫は捨てられるのが多いというふうに聞きます。この不妊・去勢手術料金が高いことなども猫が捨てられる理由というか野良猫が増える原因の一つと考えますが、買い主に不妊・去勢の手術の助成は考えられないかお伺いします。

町長（石畑博君）

愛玩動物、そしてまた犬・猫いますけど、それぞれがやっぱり自己責任で行っていただくのが基本でございます。保健所と私も色々お話を聞いたこともございます。その中では、指導はするけれどもそれに対する強制はできませんというお話でした。

先ほどの数字は管内の数字ですよ、ですよ。うちの町ではなくて管内の数字ですので、うちの町から幾らかは分かりませんが、これまでそういった部分が指定は来ておりませんが、やはり基本的にはご自分でされるのが基本だという考え方は持っております。今本席でどうこうという部分に極論としてはちょっと控えたいと思っております。

1 1 番（大坪満寿子さん）

ふるさと納税される方に動物好きな方がいらっしゃるかもしれないんですが、ふるさと納税に動物愛護枠を設けるようなことはやはり無理でしょうか。お伺いします。

町長（石畑博君）

今聞いた段階ですぐ即答もできませんので、大坪議員のご意向として今本席では受け止めをさせていただきたいというふうに思います。今後、検討するしないも含めて進めていきたいと思っております。担当課長から補足があれば。

町民保健課長（黒木秀君）

そういうところをふるさと納税であるということを少し企画課とも勉強をさせていただきたいというふうに思っております。以上です。

1 1 番（大坪満寿子さん）

地域猫と呼ばれる猫がいます。

地域猫とは、地域の理解と協力を得て、住民の認知と合意が得られている特定の飼い主のいない猫のことです。

鹿児島県でも、猫に関する生活環境被害の苦情が多く寄せられるために、飼い主のいない猫に不妊・去勢手術を行い、餌のやり方や清掃などに関するルールを定め、一代限りの命を全うするまで地域内で飼育・管理を行う地域猫活動を普及・定着させるため活動団体に補助金交付要綱を定めておりますが、本町でこの活動を推進されておられるのか伺います。

町長（石畑博君）

担当課長に答弁させます。

町民保健課長（黒木秀君）

地域猫活動につきましては存じ上げておりますので、出来れば広がってほしいと思っています。

先ほど議員がおっしゃられた避妊でありますとかそういう去勢等につきましても県内でも数団体、数市町村あるんですけども、そういう地域猫活動をしている団体への助成といったようなことをございますので、そういう地域内の問題点を解決できるような取り組みも非常に大事な事だというふうに思っていますので、猫の適正管理につきましても、年に1回は各戸配布で保健所からのこういうやつが猫に対するものがあるんです。これを配布しております。これと併せまして、そういう取り組みも紹介していきながら、何とかこういう懸念される課題について解決を探っていきたいというふうに考えています。

11番（大坪満寿子さん）

コロナ禍で会合なども難しいと思うんですけど、本町でも行政が中心となって、やはり猫を大事に、たくさん飼ってる多頭飼いの方とか呼んで勉強会などをしていただいて、補助金が出るんだよ、こういうふうな活動をしたらというような地域猫活動を広めてほしいと思います。

次の質問をお願いします。

議長（松元勇治君）

休憩します。

14：02～14：10

議長（松元勇治君）

休憩前に引き続き再開します。

[町長 石畑 博 君 登壇]

町長（石畑博君）

次に、大坪議員の第1問第③項、飼い主を助ける仕組みも必要と考えるが、動物の愛護及び管理に関する条例を制定する考えはないか伺うとのご質問でございますが、「動物の愛護及び管理に関する法律」の基本原則において、動物が命あるものであることに鑑み、動物をみだりに傷つけたりすることは禁じられています。

動物愛護の観点から行政で行うべき支援のあり方等については現状調査を行い、条例制定を

含めまして検討してまいりたい考えでございます。

1 1 番（大坪満寿子さん）

鹿児島市は、市民から猫の相談や要望・苦情などが多く寄せられて、令和2年6月に条例を制定しています。すぐには無理かと思いますが、野良猫が地域猫になるような仕組みを、そして、困っていらっしゃる飼い主のために、また困っておられる周りの住民のためにも、何より不幸な動物がこれ以上増えないためにも、早期の動物愛護及び管理に関する条例を期待しております。

次の質問をお願いします。

[町長 石畑 博 君 登壇]

町長（石畑博君）

次に、第2問、肝属郡医師会立病院建替え計画について。第①項、これまでの検討経過を伺うのご質問でございますが、肝属郡医師会立病院の建て替え問題については、平成30年1月に肝属郡医師会より、病院移転建替えに関する要望書が本町及び錦江町長宛てに提出されたことから、平成30年8月に、医療介護の姿検討委員会を錦江町と2町で設置し、本格的に再整備に向け議論が始まったところであります。

昭和56年に開院して以来40年が経過し、施設の老朽化が顕著であり、本年3月には、第4回の医療介護の姿検討委員会が開催され、病院施設再整備に向けた基本構想と基本計画策定委員会の設置が承認されました。

この基本計画策定委員会において、再整備に関し具体的な内容が協議されることとなっております。

1 1 番（大坪満寿子さん）

以前、地域住民への説明会があったと思うんですが、今まで何回説明会があったのか。また説明会での説明内容や出された意見があればお伺いします。

町長（石畑博君）

詳細については、担当課長に説明させます。

町民保健課長（黒木秀君）

住民への説明についてのご質問でございますが、平成30年10月に根占地区、佐多地区、2カ所でタウンミーティング、座談会を開催しております。

それから、その時に医師会立病院の現状や今後の在り方について説明し、参加者と意見交換を実施しております。根占地区で40名、佐多地区で約30名の参加があったところでございます。

また同年、医師会立病院の施設見学会を錦江町と合わせて開催しております。参加者は両町で34名です。

更に令和元年度には両町主催により南隅地域における医療介護について、住民と共に考えるシンポジウムを開催して両町民から多くの意見をいただいております。そのシンポジウムにつきましては、参加者261名中、南大隅町が62名、錦江町が88名、町外が8名、医療介護関係者が103名のシンポジウムを開催しております。

タウンミーティングやシンポジウムでのアンケート結果におきましても、病院は必要であることについては、ご参加いただいた皆さんの意見の大方一致しているというようなことで判断をしているところでございます。

1 1 番（大坪満寿子さん）

会合が何回かなされたということはよく分かりました。この3、4カ月で場所の選定候補地など慌ただしく動き出したのではと思うんですが、それまで長い間中断されていたのでは思うんですが、何か理由があったらお伺いします。

町民保健課長（黒木秀君）

医療介護の姿検討委員会としましては、4回の委員会ではございますけれども、先ほど申しましたタウンミーティングの開催や、南隅地域の医療介護姿シンポジウムを令和元年9月1日に錦江町文化センターで開催しておりまして、最終的に、医療介護の姿検討委員会において出されました意見等について、基本構想策定業務を外部委託して取り纏められていたため期間を要したところでございます。

構想にも色々病院側からの聞き取りでありますとか、これまでの両町の南隅地域の色々なデータ集め等を踏まえまして構想策定の業務があった等で、昨年度ですね、令和2年度で構想がようやく出来上がったというようなことでございます。

1 1 番（大坪満寿子さん）

検討委員会が立ち上がったということなんですが、検討委員の構成はどのような組織で構成されているのか伺います。

町民保健課長（黒木秀君）

検討委員会は、医療姿の検討委員会でよろしかったでしょうか。
南隅地域のための医療介護の姿検討委員会の構成は19名でございます。

1 1 番（大坪満寿子さん）

策定委員会みたいなのが今回来ていますよね。そのメンバーをお伺いしてよろしいですか。

町民保健課長（黒木秀君）

今回出来ました基本計画策定委員会の構成は15名で構成されておりまして、本町と錦江町から町長、議会代表1名、それから住民代表が各2名ずつ、それから学識経験者として鹿児島大学の法学部の教授、それから医療関係者として鹿児島大学医学部の教授と肝属郡医師会から2名、肝属医師会立病院の医師2名と、介護老人保健施設の施設長1名の15名となっております。

1 1 番（大坪満寿子さん）

その町内の代表である検討委員、策定委員の方が、委員会で出た意見を多くの町民に発信して説明して、町民の声を次の策定委員会とか検討委員会に生かしてもらいたいんですけど、そういうのはできないんでしょうか。

町民の意見を多く拾い上げるこの方たちを、会が出たのを町民の皆に知らせるというような

そういう場は設けられないか伺います。

町民保健課長（黒木秀君）

3問目の周知についても出てきますけども、委員会の議事録はホームページで公開をしておりますのでご覧いただいて、ご意見があればどんどん我々に寄せていただけたらというふうに考えます。

1 1 番（大坪満寿子さん）

では、2番目の現段階での計画概要を伺います。

[町長 石畑 博 君 登壇]

町長（石畑博君）

第2問第②項、現段階での計画概要を伺うとのご質問でございますが、今後、基本計画策定委員会において、基本構想の内容を精査し、現状を把握しながら、将来を見据えた計画にしていだけるものと考えております。

施設規模については、老人保健施設移転の要否も含め、新病院が担うべき機能等について、適切な規模となるよう検討されることになっており、町としましても、錦江町、肝属郡医師会とも連携しながら、効率的で、長期運営が可能な施設となるよう、努力したいと考えております。

1 1 番（大坪満寿子さん）

建設の面積、想定事業費の規模をお伺いします。

町長（石畑博君）

担当課長に答弁させます。

町民保健課長（黒木秀君）

策定委員会が、基本計画の策定委員会では、まだそこまで協議が進んでいないところでございます。あくまでも基本構想の枠でよろしかったでしょうか。

基本構想でございますが、約57億4千万、それから26,000㎡を基本構想としては上がっている状況でございます。

1 1 番（大坪満寿子さん）

概算事業費は57億4千万でよろしいですか。ということですが、財源はどこから出るのか。一般財源から出るのか、補助金が出るのかお伺いします。

町民保健課長（黒木秀君）

財源につきましては、ただいま事務局で方法を模索中ではございます。補助金を使えるのか、地方債を使えるのかというところを今調査をしている状況ではございますけども、規模が規模でございますので、まだ額も基本計画の中でどのぐらいまでなるのかということもまだ不明瞭でございます。とにかく負担が最小限となるように努力をしている状況でございます。

1 1 番（大坪満寿子さん）

この地域でこれだけ人口が減少をしてきてる中、10年後20年後を見据え、計画どおりの病院が必要なのかじっくり考える必要性を感じます。57億4千万円の中に医療機器も含まれるのか。また、4階の建物の中に老健施設みなみかぜが入るのかお伺いします。

町長（石畑博君）

今の数値等については確認ですけど、基本の構想、それから計画、実施計画3つありますので、その一番最初の段階の基本構想で、いわゆる一番理想な病院として作った場合の事業計画という我々の認識でおりますので、これからどうしていくかという具体的な構想を詰めていきます。

今おっしゃった各階層ごとの現段階での基本構想については、担当課長で説明させます。

町民保健課長（黒木秀君）

ただいま町長が申し上げたとおり、これはあくまでも当初の構想でございますので、その部分はお間違えないようお願いしたいと思いますが、計画構想の中では、医療機器、情報システム料としてのうち4億円、それから予備費として2億7千万円程度が入っておりますが、196床で、駐車場代も500台を確保するといったような壮大な計画の中での部分でございます。

ただ、この中には解体費等は計上されておられませんので、それから水の下水道の関係ですとかそういう工事費は入っていないところでございます。

1 1 番（大坪満寿子さん）

では、病院の建物の病院を建てる場所も住民の関心の一つだと思っておりますが、建設場所はどこが望ましいと考えておられるか伺います。

町長（石畑博君）

先だって6月会議の後にまた全協の中で説明しましたとおり、まだ定まってはおりません。

第1回の検討委員会の中で、南大隅町から候補を2つ、錦江町から2つ出していただいて、それを持ってまた検討委員会で検討をしていくという流れまであって、そのことを検討する検討委員会は、コロナの関係でまだ開催をしていないところです。

1 1 番（大坪満寿子さん）

利便性が高い場所を考えることがいいと思います。今の医師会立病院よりも少しでも佐多地区に近くなるように要望をしていただきたいと思います。

今後の事業推進の取り組みのスケジュールや、新しい病院での診療開始の時期は決まっているのかお伺いします。

町長（石畑博君）

詳細スケジュールは分かる範囲で担当課長に説明させます。

町民保健課長（黒木秀君）

スケジュール等につきましては、本年度12月までに基本計画を作り上げるという最初の構想

でしたが、先ほど町長からありましたように、計画策定委員会の会合がこのコロナの状況の中でだいぶ遅れているところです。

本来の当初のスケジュールでありましたら3回目の委員会は済んでいないといけないようなところであるんですけども、できるだけ早く基本計画を策定して、実際に病院の整備へ向けた部分へ取り組んでいきたいと考えておりますが、また蔓延防止等の組織間もまだどうなるか分からない状況の中でスケジュールはだいぶ遅れてはくると思いますが、一応計画の中では、この計画的には数年後にはというようなことをごさいますけども、これからその計画策定委員会の中で色んなことが検討されていきます。病院のもちろん場所であり、規模であり、必要な部分であり、土地が場所がどこになるかによっても、例えば、その場所の状況によって建設工事自体が遅れるといったことも想定されますので、ここではっきり申し上げることは控えたと思います。以上です。

1 1 番（大坪満寿子さん）

病院建設への町民の関心が低いようにも感じます。コロナで遅れているというお話なんですが、町民一人一人の税金で予算を立てるので、予算や規模の変更があったり今後のスケジュールなど決まりましたら、町民に分かりやすく都度報告するよう努めてください。

次の質問をお願いします。

[町長 石畑 博 君 登壇]

町長（石畑博君）

第2問第③項、住民への周知方法を伺うとのご質問でございますが、住民への周知として、現在、町ホームページで今までの経過や6月に開催されました、第1回再整備基本計画策定委員会の議事録等も掲載しており、第2回以降、基本計画策定委員会が開催された後には、随時、更新させていただきます。

また、今後、事務局と協議をしながら、基本計画策定委員会において、必要に応じて住民説明会や周知方法などが検討されるものと考えております。

1 1 番（大坪満寿子さん）

どういう病院が必要かを町民の皆さんに求めて、住民の声が反映される病院建設をするのが一番ではと考えます。

町から自治会便でも町民へのアンケート調査をする考えはないかお伺いします。

町長（石畑博君）

まだ第1回の検討委員会があっただけでございます。

大筋の流れとしては、場所が決まり、財源の目途が立って、そして病院規模を作っていくという、やはり手順を踏んでいかなければならないと思っておりますけれども、構想段階の中で、前段でのこれまでの聞き取りじゃなくてシンポジウム等の中でもお話等があった部分、そしてまた医師会、両町の意向を詰めてまいりつつしておりますので、細かい部分までは不可能かもしれませんが、またこの検討委員会の中で、2町と医師会、肝属郡医師会等と話をしている、必要な部分についてはそういったアンケート等も特に場所等についてもまた話を進めたいと考えております。

1 1 番（大坪満寿子さん）

回収された分だけでも皆さんの任意が分かって参考になると考えます。
では、地区別に説明会を開催する考えはないかお伺いします。

町長（石畑博君）

町民の関心がないというご指摘もあつたんですけど、前回、根占ここのほうと、それから佐多支所でもあつたんですけど、参加者においてもちょっと少ないなという気がしまして、いわゆる職員、そしてまた病院関係者等が多かつたような気がしております。

そのことについても、やっぱり住民の方々とは場所とか診療科目等にも興味があるということも聞いておりますので、地区ごとのという部分に限らず、幅広い周知の方法で考えていきたいと、その会議の中で進言していきたいと思ひます。

1 1 番（大坪満寿子さん）

このコロナ禍で説明会の開催もなかなか大変だと考えるんですが、私たちの病院という思いを皆さん町民に持っていただきたいですので、1人でも多くの町民の声が反映され、且つ、将来を見据えた病院建設を目指していただきたいと思ひます。

次の質問をお願いします。

[町長 石畑 博 君 登壇]

町長（石畑博君）

次に第3問、新型コロナウイルス対策について。

第①項、現状をどのように捉え分析するか伺うとのご質問でございますが、新型コロナウイルス感染症は、発症が確認された以降、収束の気配も感じられないまま、感染が拡大し、国内、県内でもまん延している状況であり、行事やイベントの中止や延期、感染防止のための会食や往来の自粛等、町民の皆様には、大変なご苦勞とご不便をおかけしていることと捉えております。

ただ、県内の状況を見ましても、各地でクラスターが発生し、本町においても油断できない状況が続いていると分析しております。引き続き、感染防止、予防対策にご協力いただきたいと考えております。

1 1 番（大坪満寿子さん）

私は、早く終息することを願うばかりです。やはり、手洗い・うがい・消毒、3密を避けるなどの基本を守ることが一番大事かと思ひます。

すみません、町民保健課にお伺いします。ワクチン接種で副反応などの問題が報告はなかつたかお伺いします。

町民保健課長（黒木秀君）

お陰様で錦江町と両町で南隅地域でやっております接種につきましては、大きなトラブルもなく実施されておりますが、県の大規模接種会場で接種された方が1人アナフィラキシーを発症されていることを確認しております。

1 1 番（大坪満寿子さん）

分かりました。大きな問題がなくてよかったです。コロナウイルスは人と人との距離を遠ざけてしまい、孤独や孤立する人が多いと言われます。

町でも、サロンやころばん体操など相次いで中止になっておりますが、コロナ鬱の症状があらわれた人や孤独死、自死とかの報告はないか伺います。

町長（石畑博君）

担当の課長に答弁させます。

介護福祉課長（中村喜寿君）

コロナ禍の孤独死の現状や自死の現状ということでございますが、孤独死の場合には、必ず警察の検視が入ります。そのために錦江警察署のほうに確認をさせていただきました。

令和2年度12名、令和3年度8月末現在でございますが、現在のところまでのところ5名となっております。

また、自死の数につきましては、厚生労働省が発表しております地域の自殺の基礎資料ということでホームページに載っておりますが、令和2年南大隅町は1名、令和3年7月現在までで報告が終わっておりますが1名となっております。

1 1 番（大坪満寿子さん）

きつい、寂しい、孤独だと思う人が相談しやすい町であってほしいです。

コロナ禍の状況で皆が孤独にならないよう県から指導はないか、また町の対策があれば伺いします。

介護福祉課長（中村喜寿君）

今現在、見守り等につきましては、民生委員のほか地区の社協等で自治会を中心にしていただいております。孤独にならないような体制を取れるように、また、今後とも地区社協等のほうの協議のほうに力を入れていきたいというふうに考えております。

1 1 番（大坪満寿子さん）

南大隅町は、高齢者、独居の住民が多いです。行政のほうも大変だと思いますが、見守り活動をはじめ、町民へのケアをよろしく願います。

次に、お盆期間中、錦江町の神川大滝と神川キャンプ場は閉鎖されました。南大隅町でも大浜海水浴場などは閉鎖されましたが、雄川の滝と佐多岬は閉鎖されませんでした。閉鎖されなかった理由をお伺いします。

町長（石畑博君）

担当課長に答弁させます。

商工観光課長（愛甲真一君）

佐多岬のまず閉鎖でございますが、国立公園のほうを管理しております環境省のほうで判断をされることになります。

また、雄川の滝につきましては町のほうで判断は出来るんですけども、国立公園に編入されております経緯もございますので、佐多岬に準じた判断をしているところでございます。

今回、県の独自の緊急事態宣言が出されるなかで国とも協議をしましたがけれども、今回閉鎖という判断には至りませんでした。

そのような中でありましたけれども、本町としましては、いずれの施設も日中、管理人のほうを配置出来ておりますので、新しい生活様式、それから国のガイドライン、これに則りまして、感染防止対策を講じた上で、受け入れ体制の構築をさせていただいたところでございます。

1 1 番（大坪満寿子さん）

昨年も課長には私も相談したんですが、今年も県外ナンバーの車の多さに心配された住民が多数おられました。

国も県を跨ぐ移動は自粛するよう求めておりましたので、ちょっと担当する町とかとそういうのが違うと思っても、私はやはり町民の安心・安全のためには閉鎖するべきだったのではないかというふうに感じます。

次の質問をお願いします。

[町長 石畑 博 君 登壇]

町長（石畑博君）

次に、第3問第②項、これまでのコロナ対策と支援策の概要と評価を伺うとのご質問でありますが、令和2年度、議会定例会5月会議にて7億6千万円を超える補正予算第1号を議決いただき、以後、支援策を講じているところでございます。

コロナ禍における家計への支援として国の特別定額給付金、1人当たり10万円の給付に加え、町独自策として1人当たり3万円の給付、個人消費の喚起、地元消費の拡大を目的としたプレミアム商品券の発行、帰省を自粛されている方へ、ふるさとの心と産品を送る段ボール箱の製作、防衛策として、マスクの配布、消毒液、飛沫防止板の設置、水道基本料金の免除、町税の減免、徴収猶予、事業継続、雇用維持の取り組みとしての持続給付金や事業継続支援金、学生支援給付金も行ったところでございます。

以上のように、「町民の感染防止」、「町民の生活支援」、「事業経営継続支援」対策に取り組んでおり、評価するのは時期尚早かもしれませんが、全体として、おおよそバランスよく支援策が講じられていると感じております。今後もアフターコロナを見据えた対策と支援を行ってまいります。

1 1 番（大坪満寿子さん）

コロナウイルスが終息しない中、行政におかれましてはプレミアム商品券など色々な施策、支援をしてこられました。町民の皆さんも喜ばれ、一定の評価をしてくださっているとと思います。

県内全ての飲食店に営業時間短縮の要請が出されるなどコロナウイルス感染症はまだまだ収束しそうにありませんが、次のコロナ収束後の経済対策をお伺いします。

[町長 石畑 博 君 登壇]

町長（石畑博君）

次に、第3問第3項、コロナ収束後の経済対策を伺うとのご質問でございますが、新型コロナウイルス感染症が全国に拡大して1年以上が過ぎましたが、いまだに収束の兆しが見えない状況の中、感染の防止、生活の支援、事業継続の支援についての取り組みを進めているところでございます。

最近の県内景気の状態については、先週、「新型コロナウイルス感染拡大の影響で消費を中心に低調である」と、新聞等で発表がありました。

本町におきましても、経済的影響は大きなものがあり、様々な業種において厳しい状況が続いております。

今後は、感染症の長期化も懸念されており、さらなる経済支援の必要性も感じておりますが、感染症の状況を見据え、経済活動の回復、消費活動の喚起などの支援策についても、必要な時期に必要な支援策を実施できるよう、国や県の施策を注視しながら検討してまいりたいと考えております。

1 1 番（大坪満寿子さん）

新型コロナウイルス感染症が収束すれば、佐多岬や雄川の滝などを訪れる観光客は多くなると考えます。

以前から地元になかなかお金が落ちないという言葉が皆さんからお聞きします。交流人口だけでは町は潤わないと思います。訪れた観光客に町内商店の限定の割引券、例えば、50円、100円というような券でも観光客に配布して、町内の商店街に限り、飲んでもらおう、お土産を買ってもらおうというような企画等、もう時間がないので続けます。

それと、商工会と連携して地元にお金が落ちる施策を考えるためには、南大隅町独自の段ボールを作成しましたよね。それを無料で配布して、皆さんに帰れない人に送ってほしいということだったんですが、すみません、モニターお願いします。

錦江町がこの夏企画したふるさと便は、新型コロナウイルス感染症の影響により消費が低迷している町内業者の支援として、町民がカタログ記載の特産品を町外の方々に送る、町に帰省できない家族や親戚、遊びに来られない友人など送料は無料で企画したそうです。大変好評だったということなんですが、南大隅町は、豊富な野菜類、果物、牛肉、豚肉、キダカ、カンパチ、ビワ、お菓子、シャーベット、最近はクラフトビールもありますよね。年末にかけてポンカンなどの柑橘類も多く出回りますので、是非地産地消ということでこういう企画をされたら町にも活気が戻ると思いますので、是非検討していただきたいと思います。

町長、いかがでしょうか。

町長（石畑博君）

ご提案大変ありがとうございます。

先ほども答弁をいたしました件もありましたが、年末消費に向けては、大きなこの経済消費活動の色んな手を打っていくべきだと考えております。

今おっしゃったように、町内産の特に生鮮品もですが、肉、それから漁業のカンパチ等、色んな部分がありますので、町内消費のみに限らず、例えば、県外へ発送する際の送料、箱等の負担とか、そういったことも含めて、もう今にわかな段階で検討も進めておりますので、また改めてまた議会のほうにお諮りを申し上げますので、ご協力、ご理解を賜りたいというふうに思います。

経済支援については、きっちりした形で取り組んでまいりますのでご理解ください。

11番（大坪満寿子さん）

コロナはなかなか終息するのはまだ先になりそうなのですが、私をはじめ町民の皆さんも町の経済対策に期待をしておりますので頑張ってくださいと思います。

これで一般質問を終わります。

議長（松元勇治君）

これで本日の一般質問は終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

明日は、午前10時から本会議を開きます。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

散 会 : 令和3年 9月 8日 午後 2時 50分